

全 国 プ ロ グ ラ ム 案 内
(A 班)

A 班		プログラム コード	プログラム名	修習場所	ページ
行政・立法機関	国	2101	法務行政修習	法務省	A－1
		2102	国際仲裁・調停修習	法務省	A－1
		2103	法制度整備支援修習	法務総合研究所国際協力部(東京都昭島市)、法務省(東京都千代田区)、国内関係機関等	A－2
		2104	参議院法制局修習	参議院法制局	A－2
		2105	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	A－3
		2106	行政ADR研修(公害紛争等)	公害等調整委員会事務局	A－3
		2107	国税不服審判所における修習	①東京国税不服審判所②大阪国税不服審判所	A－4
	認可法人	2108	預金保険機構修習	預金保険機構	A－4
	児相	2109	児相における修習	名古屋市中央児童相談所	A－5
		2110	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	A－5
		2111	児童相談所における修習	福岡県福岡児童相談所	A－6
		2112	児童相談所における修習	大阪市中央こども相談センター	A－6
		2113	児童相談所における修習	横浜市中央児童相談所	A－7
国際機関等		2201	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	A－7
福祉機関		2301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	A－8
		2302	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	A－8
		2303	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	A－9
民間企業		2401	企業研修	LINEヤフー株式会社	A－9
		2402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	A－10
		2403	企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	A－10
		2404	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	A－11
裁判所		2501	最高裁判所修習	最高裁判所	A－11
		2502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	A－12
		2503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	A－12
		2504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	A－13
		2505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	A－13
法律事務所	知財	2601	知財事務所修習(東京)		A－14
		2602	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	A－14
		2603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人イノベントピア	A－15
		2604	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	A－15
		2605	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	A－16
		2606	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	A－16
	渉外	2607	渉外事務所修習(大阪)	岡田春夫総合法律事務所	A－17
		2608	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	A－17
		2609	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	A－18
		2610	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人オルビス	A－18
		2611	渉外事務所修習(大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	A－19
		2612	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	A－19
		2613	渉外事務所修習(大阪)	大阪国際総合法律事務所	A－20
		2614	渉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	A－20
	大規模・企業法務	2615	大規模事務所修習(東京)		A－21
		2616	大規模事務所修習(東京)		A－21
		2617	大規模事務所修習(東京)		A－22
		2618	大規模事務所修習(東京)		A－22
		2619	企業法務修習(東京)		A－23

A 班		プログラム コード	プログラム名	修習場所	ページ	
法律事務所	法テラス	2620	法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	A	23
		2621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	A	24
		2622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所	A	24
		2623	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	A	25
		2624	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	A	25
		2625	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	A	26
		2626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所、法テラス群馬	A	26
		2627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	A	27
		2628	法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	A	27
		2629	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	A	28
		2630	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長野法律事務所	A	28
		2631	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス佐渡法律事務所	A	29
		2632	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	A	29
		2633	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中津川法律事務所	A	30
		2634	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	A	30
		2635	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	A	31
		2636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	A	31
		2637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	A	32
		2638	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス徳島法律事務所	A	32
		2639	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	A	33
		2640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	A	33
		2641	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	A	34
		2642	法テラス中規模型実務修習	法テラス熊本法律事務所、法テラス高森法律事務所	A	34
		2643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿屋法律事務所	A	35
		2644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	A	35
		2645	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沖縄法律事務所、法テラス沖縄	A	36
		2646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	A	36
		2647	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福島法律事務所	A	37
		2648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス会津若松法律事務所	A	37
		2649	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古法律事務所	A	38
		2650	法テラス過疎地域型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	A	38
		2651	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	A	39
		2652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	A	39
		2653	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	A	40
		2654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	A	40
		2655	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	A	41
		2656	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所	A	41
		2657	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島法律事務所、法テラス徳島	A	42
		2658	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	A	42
		2659	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	A	43
		2660	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中村法律事務所	A	43
		2661	法テラス小規模型事務所修習	法テラス愛媛法律事務所	A	44
	公設事務所等	2662	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	A	44
		2663	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所陸前高田事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	A	45

A 班(修習地が東京(立川を含む。)、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載)
国	2101	法務行政修習	法務省	令和8年1月26日(月)～同月30日(金)(1週間)	40	法務省の機構を知るとともに、各部局がどのように連携して法務行政が運営しているかを学ぶ。 法務省各部局職員による法務行政に関する講義、演習及び関連施設見学など。 ※令和6年度は関連施設見学として、東京出入国在留管理局、東京拘置所、国際法務総合センター、東京法務局の見学を実施	なし。 ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	なし。	【照会先】 法務省大臣官房人事課 検察官人事第一係(03-3580-4111 内線2124) ※法務省や見学施設間の移動に必要な交通費等は、自己負担とする。	【集合時間】 令和8年1月26日(月) 午前9時30分	無
国	2102	国際仲裁・調停修習	法務省(実施場所は都内において変更する可能性がある。)	令和8年1月19日(月)～同月23日(金)(1週間)	20名	国際仲裁・国際調停の基礎知識について習得する。具体的には、仲裁関連法制、国際仲裁・国際調停手続、国際仲裁実務の最新動向等について学ぶほか、国際舞台の最前線で活躍する実務家との交流等を通じて、国際商取引契約や国際紛争解決に携わる法律実務家としての基礎的な素養を身に着ける。	特になし。 ただし、一部の講義を英語で実施することを予定している。	1 履歴書(英語に関する資格を記載すること。) 2 志望理由書(A4、1枚程度)	法務省大臣官房国際課 政策第2係 (直通: XXXXXXXXXX)	令和8年1月19日(月) 午前9時55分 集合場所: 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省(集合場所は都内において変更する可能性がある。)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
国	2103	法制度整備支援修習	法務総合研究所国際協力部（東京都昭島市）、法務省（東京都千代田区）、国内関係機関等	1月19日（月）～1月23日（金）（1週間）	8名以内	法務省が協力する国際協力機構（JICA）による法制度整備支援事業、及び法務省が主導して行う同事業の概要を知るとともに、関係機関と連携したオールジャパンでの取組の実際を学ぶ。	法制度整備支援に関心を有する者（英語の能力は問わないが、一定の英語力があれば、より効果的な修習が可能）	1 履歴書 2 志望理由書（A4、1枚程度）	法務省法務総合研究所国際事務部門（直通： ██████████）	集合日時：1月19日（月）午前10時00分 集合場所：東京都昭島市もくせいの杜2-1-18国際法務総合センター（042-500-5150）	無
国	2104	参議院法制局修習	参議院法制局	2月2日（月）～2月6日（金）（1週間）	1	法制執務（法政策の形成、立法技術、立法過程等）についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	1法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと 2修習に当たり、秘密厳守についての誓約書を提出すること	1履歴書 2志望動機説明書	総務課（03-5521-7729）	集合日時：2月2日午前9時 集合場所：参議院法制局総務課	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
国	2105	厚生労働省 中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	令和8年1月26日（月）～1月30日（金） （1週間）	4	不当労働行為審査手続のうち、調査（和解のためのものを含む。）や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書（写真添付） ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面（1200字程度）	中央労働委員会事務局 審査課 （電話：03-5403-2155）	1月26日 午前9時20分 中央労働委員会事務局審査課 （東京都港区芝公園1-5-32 労働委員会会館5階）	無
国	2106	行政ADR 研修（公害紛争等）	公害等調整委員会事務局	令和8年1月26日（月）～1月28日（水） （3日間）	4	独立行政委員会である公害等調整委員会における公害紛争処理手続や行政ADRの実務を体験するとともに、各種講義等を通じて公害紛争等における行政ADRの役割や活動についての知見を習得する。	特になし	志望動機書（様式不問、A4一枚程度）	公害等調整委員会事務局 審査官室 （直通： XXXXXXXXXX ）	集合日時：1月26日（月） 午前9時30分 集合場所：公害等調整委員会事務局	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
国	2107	国税不服審判所における修習	①東京国税不服審判所 ②大阪国税不服審判所	2月18日（水）～ 2月20日（金） （3日間）	各10名	・税務行政部内で独立性の強い準司法的機関としての性格をもつ国税不服審判所の具体的業務について修習。 ・公表裁決を使用した事例演習等を通して、各税法の基本的な考え方や、国税不服審判所における審理のやり方を修習。 ・現役の法曹出身審判官等との意見交換。 【組織の特色】 裁判所・検察庁からの出向者、弁護士出身の特定任期付職員、国税出身者などから組織されている多様性のある職場です。	なし ※①東京国税不服審判所、②大阪国税不服審判所のどちらを希望するか明記すること。 （場所の振り替えは行わない。）	応募理由を簡記したもの（様式不問。）	国税不服審判所（本部） 管理室総務係 （電話03-3581-4101【内線3923、3901】）	集合日時：2月 18日（水）午前10時 場所： ①東京国税不服審判所管理課（東京都千代田区九段南1-1-15九段第2合同庁舎） ②大阪国税不服審判所管理課（大阪府大阪市中央区大手前1-5-63 大阪合同庁舎三号館）	無
認可法人	2108	預金保険機構修習	預金保険機構	2月2日（月）～ 2月6日（金） （1週間）	5	金融機関の破綻処理手続きの概要 その他預金保険機構が担っている公的業務の説明。 当機構において実際に法曹有資格者が勤務している部署の業務体験。	なし	応募理由書	預金保険機構総務部人事課 （直通：03-6262-6490）	集合時間：2月2日（月）午前10時 集合場所：預金保険機構（東京都千代田区大手町1-9-2大手町フィナンシャルシティグランド・キューブ 13階）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
児相	2109	児相における修習	名古屋市中心児童相談所	1月19日(月)～1月23日(金) (1週間)	1	児童相談所内での実務全般について学ぶ (児相内の会議参加、当事者の面接やワークショップへの立会い、関係機関との協議参加、裁判所での手続き立会い、一時保護所等での体験等。その時の予定で内容が異なります)	・児童虐待、非行、その他児童の福祉分野に高い興味がある方 ・プログラム開始前までに、児童相談所、児童虐待、非行等児童福祉に関する書籍（何でも良い）を読んでおくこと。	①履歴書（書式自由） ②小論文・テーマ「児童相談所で何を学びたいか、学んだことを法曹としてどう活かそうと思うか」 (2000字以内、書式自由)	橋本佳子 (052-757-6111)	児童福祉センター1階ロビー 8時35分	無
児相	2110	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	①1月26日(月)～1月30日(金) ②2月2日(月)～2月6日(金) のいずれかの日程	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、関係機関の会議の同席など(日程の都合上実施できないこともある。))	児童相談所の業務や児童虐待に興味があり、将来的に児童に関わる業務に活かしたい者	1.履歴書、2.志望理由書(A4、1枚程度)、3.希望する期間（月曜日から始まる1週間）	担当課長(弁護士)根ヶ山裕子 (電話：052-365-3231)	集合場所：開始日午前8時45分 集合場所：名古屋市西部児童相談所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
児相	2111	児童相談所における修習	福岡県福岡児童相談所	1月19日(月)～2月20日(金) (上記期間内の希望する1週間を申込書に記載すること)	1	児童相談所における常勤弁護士の業務について修習する。 児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、施設見学、所内会議・関係機関の会議同席など。（日程の都合上実施できないこともある。）	児童相談所の業務に興味がある者	1. 応募理由を400字程度で記した履歴書 (A4 1枚)	弁護士（児童福祉法務担当） 一宮 里枝子 (電話092-586-0023)	集合日時：開始日午前9時30分 場所：福岡県福岡児童相談所（春日市原町3丁目1-7）	有
児相	2112	児童相談所における修習	大阪市中央子ども相談センター	令和8年1月19日(月)～1月23日(金) (1週間)	4名程度	児童相談所の業務及び児童相談所における常勤弁護士の役割について修習する。	こどもの権利と児童相談所での弁護士業務に関心があり、自ら積極的に学ぶ意欲の高い方。 将来、関西圏において児童福祉に寄与していただける方。	志望理由書（所定様式）	照会先：企画調整担当 (06-4301-3127)	集合日時：令和8年1月19日(月)午前9時 場所：大阪市中央子ども相談センター	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
児相	2113	児童相談所における修習	横浜市中心中央児童相談所	1月13日(火)～1月19日(月)又は2月12日(木)～2月26日(木) (上記期間内の希望する1週間を申込書に記載すること)	1	児童相談所の業務及び常勤弁護士の業務について学ぶ（児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、関係機関との会議、援助方針会議・一時保護所・施設の見学など（日程の都合上参加できないこともある））。	児童相談所の業務や児童福祉に興味がある者	応募理由を400字程度で記載した履歴書（A4 1枚）	法務担当課長 弁護士 金子祐子(電話 045-260-510)	集合日時：開始日午前8時半（初日は5分前に来てください） 集合場所：横浜市中心中央児童相談所3階受付（横浜市中心南浦船町3-44-2）	有
国際機関等	2201	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	令和8年1月19日(月)～1月30日(金) (10日間)	1	日弁連における国際業務（特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など）について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日弁連及び日弁連会員の国際活動に興味を有する者 英語によるコミュニケーション（読み書きを含む。）がある程度可能である者 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	・履歴書（和文） ・英語能力を示す書類等（原則提出要） ・志望動機説明書（A4版。日英いずれも可）	日本弁護士連合会企画部国際課 担当 [REDACTED] (電話03-3580-9741)	集合日時：令和8年1月19日(月) 午前9時30分 集合場所：弁護士会館15階	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
福祉機関	2301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	2月9日(月)～ 2月20日(金) (期間内約10日間) ※土日含む	2	社会福祉協議会における各種体験【ボランティア・地域福祉推進センター、障害者地域生活支援センター、福祉作業所（就労継続支援B型事業所）、権利擁護センター、生活困窮者自立支援法に基づく支援センター等での地域福祉の推進について】 ※事前オリエンテーション、最終日振り返り・修習成果発表あり	地域福祉に強い関心のある方。 ※修習確定後、事前レポート（所定様式あり、A4サイズ1枚）を提出すること。	個人票（履歴書A4判1枚）	練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 (電話 03-3992-5600)	修習期間の2～3ヵ月前を目安に直接連絡	無
福祉機関	2302	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	1月13日(火)～ 1月26日(月) (2週間)	2	社会福祉協議会における各種体験(地域見守り活動、住民によるなんでも相談、サロン、コミュニティソーシャルワーカー事業、権利擁護事業等) 社会福祉協議会の事業内容については、ホームページで参照のこと。 http://www.toyonaka-shakyo.or.jp/	NHK地域づくりアーカイブスで豊中市社会福祉協議会の取組を事前に確認しておくこと。 https://www.nhk.or.jp/chii/ki/search/?kw=%E8%B1%8A%E4%B8%AD%E5%B8%82&page=1&page2=1	応募理由書 (様式任意 A4 1枚)	豊中市社会福祉協議会 生活支援課 (電話06-6848-1313)	1月13日(火) 8:45 豊中市立地域共生センター東館2階	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
福祉機関	2303	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	1月26日(月)～1月30日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験（権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など）	なし	・履歴書 ・応募動機（A4用紙1枚800字程度）	宝塚市社会福祉協議会 (電話0797-86-5000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター	無
民間企業	2401	企業研修	LINEヤフー株式会社	1月26日(月)～2月6日(金) (2週間)	1	法務担当部署における各種体験（法務相談、政策提言、訴訟等）	指定なし	指定なし	勤務形態は、リモート勤務、若しくは、必要に応じての出社（都内）となります。リモート勤務時のWi-Fi環境はご自身でご用意ください。また、勤務開始・終了の手続きのため、初日と最終日は出社が必要です。	1月26日午前10時 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー2階受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
民間企業	2402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	2月2日(月)～ 2月6日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法律相談、企業倫理など)	なし	履歴書 応募理由	人事部人事課 (電話070-3346-5176)	集合日時： 2月2日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付	有
民間企業	2403	企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	1月26日(月) ～ 1月30日(金) (1週間)	2	・法務担当部署における各種体験 (企業法務実務の理解、法務相談 実習等) ・法務以外の部署における業務体 験(当社施設見学、グループ会社 訪問等)	当社事業に関心のある方又は 事業会社の法務部門の業務に 関心のある方	履歴書(書式自由)及 び以下の小論文 「当社での実務修習 を希望する理由及び 関心のある事項(法 務関連事項を含 む)」 (A4用紙1枚程度)	総務・法務戦略部 法務ユニット(法規・株 式) [REDACTED]	集合日時 1月26日午 前10時00分 集合場所：東日本旅 客鉄道株式会社本社 ビル(新宿)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
民間企業	2404	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	2月2日(月)～2月13日(金) (9日間)	最大5名			(1) 履歴書（写真貼付と性別記載不要。様式自由。Eメールアドレスはプログラム開始前に案内をお送りする際に使用しますので連絡がとれるものを記載してください） (2) なぜこの修習を志望するのかの理由と、キャリアを通してどのようなことを実現したいと考えているかを、日本語および英語で、 <和英それぞれについて、A4サイズ2枚以内>	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社		無
裁判所	2501	最高裁判所修習	最高裁判所	1月21日（水） （1日）	16	最高裁判所の庁舎見学、最高裁判所調査官（民事・刑事）による講義、記録検討等	なし	申込動機を記載した希望理由書（A4・1枚） 追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第一 訟廷事務室 庶務係	1月21日（水）午前9時15分、最高裁判所（集合場所等は、修習確定後、追って通知する。）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
裁判所	2502	地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部（中目黒庁舎）	1月19日（月）～1月30日（金）（2週間）	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ（サマリー）の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義（半日）及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等（2日間）	①大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、②司法試験において知的財産法を選択した者、又は③ ①②には該当しないものの、知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関わる知識・技法を修得する意欲のある者 ※①ないし③の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2503への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件③の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。（単位の証明書等は不要）	東京地方裁判所 総務課庶務第二係 （電話03-3581-2291ダイヤルイン）	集合日時： 1月19日（月） 午前9時20分 集合場所： 東京地方裁判所 中目黒庁舎 421号室（4階）	無
裁判所	2503	地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部（中目黒庁舎）	2月2日（月）～2月13日（金）（2週間）	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ（サマリー）の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義（半日）及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等（2日間）	①大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、②司法試験において知的財産法を選択した者、又は③ ①②には該当しないものの、知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関わる知識・技法を修得する意欲のある者 ※①ないし③の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件③の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。（単位の証明書等は不要）	東京地方裁判所 総務課庶務第二係 （電話03-3581-2291ダイヤルイン）	集合日時： 2月2日（月） 午前9時20分 集合場所： 東京地方裁判所 中目黒庁舎 421号室（4階）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
裁判所	2504	地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所 第21民事部・第26民事部	令和8年 1月19日（月）～ 1月30日（金） （2週間）	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。 修習内容は、裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部（知財集中部）裁判官による講義、サマリー起案・講評、期日傍聴、記録検討等。	① 司法試験において知的財産権法を選択した者 ② 大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者 ③ ①又は②と同等の知識・能力を有する者（申込書において具体的に説明すること） ※①～③のいずれか又は複数に該当するかを明記する ※コード2505へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及び理由を申込書に簡潔に付記する	なし	大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係 (DI: XXXXXXXXXX)	令和8年1月19日（月） 午前9時20分 大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係	無
裁判所	2505	地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所 第21民事部・第26民事部	令和8年 2月2日（月）～ 2月13日（金） （2週間）	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。 修習内容は、裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部（知財集中部）裁判官による講義、サマリー起案・講評、期日傍聴、記録検討等。	① 司法試験において知的財産権法を選択した者 ② 大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者 ③ ①又は②と同等の知識・能力を有する者（申込書において具体的に説明すること） ※①～③のいずれか又は複数に該当するかを明記する ※コード2504へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及び理由を申込書に簡潔に付記する	なし	大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係 (DI: XXXXXXXXXX)	令和8年2月2日（月） 午前9時20分 大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
知財	2601	知財事務所修習（東京）									
知財	2602	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人大江橋法律事務所	1月13日（火）～1月23日（金）（2週間）	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵稔弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 1月13日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
知財	2603	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人イノベンティア	1月13日（火）～ 1月23日（金） （2週間）	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れるうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー12階 担当：溝上武尊弁護士 TEL：06-6346-7580	日時： 1月13日午前10時 場所： 事務所受付	有
知財	2604	知的財産事務所修習（大阪）	小松法律特許事務所	1月19日（月）～ 1月30日（金） （2週間）	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れる上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護士 TEL：06-6221-3355	日時： 1月19日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
知財	2605	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人淀屋橋・山上合同	2月9日（月）～ 2月20日（金） （2週間）	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市中央区平野町4-2-3 オービック御堂筋ビル9階 担当：藤川義人弁護士 TEL：06-6202-4445	日時： 2月9日午前10時 場所： 事務所受付	有
知財	2606	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人関西法律特許事務所	2月9日（月）～ 2月20日（金） （2週間）	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 2月9日午前10時 場所： 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
涉外	2607	涉外事務所修習 （大阪）	岡田春夫総合法律事務所	1月13日（火）～ 1月23日（金） （2週間）	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 1月13日午前10時 場所： 事務所受付	無
涉外	2608	涉外事務所修習 （大阪）	弁護士法人大江橋法律事務所	1月13日（火）～ 1月23日（金） （2週間）	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係・中国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：金井美智子弁護士 TEL：06-6208-1407	日時： 1月13日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
涉外	2609	涉外事務所修習 （大阪）	弁護士法人淀屋橋・山上合同	1月13日（火）～ 1月23日（金） （2週間）	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係・中国語法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②HSK（新）6級かつTOEFL100/120程度の学力を有する者。若しくはそれに達しないが、相当の語学力があり、又はそれに代わる能力・意欲がある者	なし	大阪市中央区平野町4-2-3 オービック御堂筋ビル9階 担当：仲井 晃 弁護士 TEL：06-6202-3355	日時： 1月13日午前10時 場所： 事務所受付	有
涉外	2610	涉外事務所修習 （大阪）	弁護士法人オリーブス	1月26日（月）～ 2月6日（金） （2週間）	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（韓国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②韓国関係の涉外に関心があること。	なし	大阪市中央区南船場1-16-10 大阪岡本ビル5階 担当：斐 薫 弁護士 TEL：06-6264-1976	日時： 1月26日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
渉外	2611	渉外事務所修習（大阪）	北浜法律事務所・外国法共同事業	1月26日（月）～2月6日（金）（2週間）	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英語案件）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 担当：児玉実史弁護士 TEL：06-6202-1088	日時： 1月26日午前10時 場所： 事務所受付	無
渉外	2612	渉外事務所修習（大阪）	弁護士法人御堂筋法律事務所	1月26日（月）～2月6日（金）（2週間）	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度、TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	英検準1級程度、TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当：松田祐人弁護士 TEL：06-6251-7266	日時： 1月26日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
渉外	2613	渉外事務所修習（大阪）	大阪国際総合法律事務所	2月2日（月）～ 2月13日（金） （2週間）	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語、渉外事件に興味があること。	なし	大阪市西区靱本町1-6-10 本町西井ビル5階 担当：松岡伸晃弁護士 TEL：06-6446-1123	日時： 2月2日午前10時 場所： 事務所受付	無
渉外	2614	渉外事務所修習（大阪）	中本総合法律事務所	2月9日（月）～ 2月20日（金） （2週間）	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アールビル本館5階 担当：上田倫史弁護士 TEL：06-6364-6242	日時： 2月9日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
大規模・企業法務	2615	大規模事務所修習（東京）									
大規模・企業法務	2616	大規模事務所修習（東京）									

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
大規模・企業法務	2617	大規模事務所修習（東京）									
大規模・企業法務	2618	大規模事務所修習（東京）									

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
大規模・企業法務	2619	企業法務修習（東京）									
法テラス	2620	法テラス中規模型事務所型修習	法テラス埼玉法律事務所	1月26日（月）～ 1月30日（金） （1週間）	1	【事務所の特色】一般民事事件、家事事件、成年後見事件、債務事件整理、刑事事件等を扱っています。また、福祉関係の支援者らとネットワークを構築するなどして司法アクセスの解消のための出張相談やケース会議に参加します。	なし ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	法テラス埼玉で何を学びたいかをA4用紙1枚程度にまとめてください	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】法テラス埼玉法律事務所 さいたま市浦和区高砂 3-17-15さいたま商工会議所会館6階 電話：050-3383-5376 担当者：[REDACTED]	開始日：令和8年1月26日 午前9時30分 集合場所：法テラス埼玉法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	①1月19日(月)～1月30日(金)(2週間) ②2月2日(月)～2月13日(金)(2週間) ※応募時に①と②のどちらを希望するか、あるいはどちらでもいいかを記載してください。	各日程1名	スタッフ弁護士の業務修習（刑事・民事・家事の全てに対応。出張相談、関係機関訪問等多数。原則として修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。その他の所内弁護士の業務にも適宜同行します。課題多。） 【事務所の特色】 弁護士6名、事務局5名の事務所です。これまで当プログラムに参加した修習生の多くは、2週間で大きく成長をしプログラムを終えていきました。参加する修習生も必死になると思いますが、その分担当弁護士も必死で指導します。意欲的に参加をすればするほど、密度の濃い充実した修習になると思います。課題多。	スタッフ弁護士の活動に興味をもち、自ら積極的に学ぶとする意欲のある者。 (※旅行目的、帰省目的で当プログラムに応募することはやめてください。上記応募条件を自らが満たしていると思う者以外は、けっして応募しないでください。)	志望理由書・A4・1～2枚程度（①自己紹介、②当プログラムに応募した理由、③プログラムで学びたいこと等）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス千葉法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0000 ※受け入れ決定後必ず指導担当に連絡のうえ持ち物などについて指示を受けてください	集合日時：①1月19日(月)午前9：10 ②2月2日(月)午前9：10 集合場所：法テラス千葉法律事務所（千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル5階）	有
法テラス	2622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所	①1月19日(月)～1月23日(金) ②1月26日(月)～1月30日(金) ③2月2日(月)～2月6日(金) ④2月16日(月)～2月20日(金) (いずれかの1週間) 希望する日程を応募書類に記載して下さい。	A班から1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 法テラス地方事務所に併設された法律事務所です。取扱事件は、民事法律扶助事件（一般民事、家事、債務整理等）、国選弁護事件が中心となります。司法アクセスが難しい方々の受け皿となるべく、自治体や福祉関係機関との連携にも取り組んでいます。	なし	自己紹介、応募理由、学びたいことをA4版1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス茨城法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5389	集合日時：受入決定期間初日 午前10：30 （※受入決定後、法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。） 集合場所：法テラス茨城法律事務所（水戸市大町3-4-36 大町ビル3階）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2623	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	1月19日（月）～1月23日（金）（1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 茨城県西部、水戸地裁下妻支部管轄の法律事務所です。 事務所の案件は債務整理や離婚等の家事事件が多く、刑事国選事件も数件受任しています。管内には外国人居住者も多く、外国人関係の事件も扱います。	なし	法テラスの法律事務所（下妻に限定しなくてもよい）における修習を希望する理由をA4用紙1～2枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス下妻法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5393	集合日時：1月19日（月）午前9：30 集合場所：法テラス下妻法律事務所（茨城県下妻市小野子町1-66 セナミビル1F）	無
法テラス	2624	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	令和8年1月26日（月）～1月30日（金）（1週間）	1	民事扶助法律相談の見学、事件記録閲覧文責検討、刑事国選事件接見等を予定しています。事件は、民事、家事、刑事が中心です。	なし	プログラム志望理由を、A4用紙に300文字程度記載したもの	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 [REDACTED] (電話：050-3383-0511)	日時：1月26日午前9時30分 場所：法テラス牛久法律事務所	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2625	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	1月26日（月）～1月30日（金）（1週間）	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他（ ） 【事務所の特色】 本所併設型の当法律事務所では、常勤弁護士1名が在籍しています。 債務整理・家事事件などの民事法律扶助事件や国選弁護事件を受任するほか、福祉関係機関と連携した法律相談を行ったり、相談者のご自宅や福祉施設、病院、刑事施設などへの出張相談も実施しています。	なし	自己紹介、志望理由などをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス栃木法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0512	集合日時：1月26日（月）午前10時 集合場所：法テラス栃木法律事務所（宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2階）	無
法テラス	2626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所、法テラス群馬	1月26日（月）～1月30日（金）（1週間）	1	スタッフ弁護士の業務研修 【事務所の特色】 本所併設型の法律事務所です。民事事件、家事事件、刑事事件などを受任し、また福祉等の関係機関と連携した活動も行っており、幅広く活動しています。群馬県内唯一の法テラス法律事務所であり、活動範囲は群馬県内全域です。	なし	応募理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス群馬法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0513	集合日時：1月26日午前9時 集合場所：法テラス群馬法律事務所	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	1月19日（月）～ 1月23日（金） （1週間）	B班 A班 通じて 1人	スタッフ弁護士の業務修習 ■常勤弁護士の法律事務 ■その他（いわゆる司法ソーシャルワーク） 【事務所の特色】 弁護士が多数登録する都市部において、「補完」としてのスタッフ弁護士の役割を果たすオーソドックスな都市型事務所	特になし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所では何を学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5404	集合日時：1月19日（月）午前9：30 集合場所：法テラス静岡法律事務所 （静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5階）	無（仮にあっても常勤弁護士が運転する自動車に乗りでの移動のため、交通費はかからない）
法テラス	2628	法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	1月26日（月）～ 1月30日（金） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 外国人の方の事件について、多く対応しています。 また、福祉機関と連携して、相談者の抱える課題の総合的な解決に取り組んでいます。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス浜松法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5408	集合日時：1月26日（月）午前9：00 集合場所：法テラス浜松法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2629	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	1月19日(月)～ 1月23日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 弁護士5人の地域にある事務所です。成年後見事件を含む様々な事件を抱えています。福祉機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会等）との連携を中心とした司法ソーシャルワーク活動を行っています。	なし	①自己紹介 ②法テラス下田を希望した理由 ③修習で何を学びたいか をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス下田法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0024	集合日時：1月19日 (月) 午前10:00 集合場所：法テラス 下田法律事務所 (下田市東本郷1-1-10パールビル3階/串特急が入っているビルの3階)	有
法テラス	2630	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長野法律事務所	1月26日(月)～ 1月30日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 主に民事法律扶助事件、国選弁護事件のほか、後見事件等も扱います。その他、関係機関に対する業務説明や法教育にも取り組んでいます。	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス長野法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5414	集合日時：1月26日 (月) 午前9:30 集合場所：法テラス 長野法律事務所 (長野県長野市新田町1485-1長野市もんせんぶら座4階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2631	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス佐渡法律事務所	1月19日（月）～ 1月23日（金） （1週間）	1	【事務所の特色】 当事務所は後見事件等、裁判所選任事件の割合が多い。これらの事件を含むスタッフ弁護士の業務を修習する。	なし。	自己紹介及び志望動機を記載した書面（和文、A4版）	法テラス佐渡法律事務所 担当 〇〇〇〇〇〇 （電話 050-3383-5422）	令和8年1月19日（月）午前9時30分 法テラス佐渡法律事務所	無
法テラス	2632	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	1月19日（月）～ 1月23日（金） （1週間）	1	【事務所の特色】 刑事事件、成年後見等事件、個人の民事事件・家事事件が中心の事務所です。また司法ソーシャルワークが活発で、福祉機関からの相談も多いです。通常の法律事務所では見られない各種福祉機関との連携を見てもらえと思っています。	応募者が募集人数を超えた場合は、書類選考を行う。	自己紹介及び志望動機をA4版1枚程度にまとめて提出	【受入決定前の連絡先、問合せ先】法テラス本部常勤弁護士総合企画課、電話：050-3383-5340 【受入決定以降の連絡先】法テラス奈良法律事務所、担当者：〇〇〇〇〇〇 電話：050-3383-0514	1月19日午前10時 法テラス奈良法律事務所	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2633	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中津川法律事務所	1月13日(火)～ 1月23日(金) (2週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 福祉関係者から持ち込まれる高齢者・障害者の案件が多いのが特徴です。 ケース会議への参加や、出張相談などを経験できます。	なし	法テラス中津川を希望した理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス中津川法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-0068	集合日時：1月13日(火)午前10:00 集合場所：法テラス中津川法律事務所	有
法テラス	2634	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	1月26日(月)～ 1月30日(金) (1週間)	1	過疎地型スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事問わず幅広い分野の事件を取扱っています。 行政機関や福祉機関との連携活動も行っており、調整ができればケース会議等に参加いただく予定です。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス魚津法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-0030	集合日時：1月26日(月)午前10:00 集合場所：法テラス魚津法律事務所 (富山県魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2635	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	1月13日（火）～ 1月16日（金） （4日間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。 関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。	積極的に質疑応答をする方を望みます。	①履歴書 ②応募理由書 A4版1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス広島法律事務所 担当者： 電話：0503381-1397	集合日時：1月13日（火）午前10時 集合場所：法テラス広島法律事務所（広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階）	有
法テラス	2636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	令和8年 2月2日（月）～ 2月6日（金） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 福祉機関と連携し社会的弱者を支援する案件が多い事務所です。	なし	①法テラス福岡での研修を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス福岡法律事務所 担当者： 電話：050-3383-0515	集合日時：2月2日（月）午前10：00 集合場所：法テラス福岡法律事務所（福岡市中央区渡辺通5-14-12南天神ビル4階）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	令和8年 1月22日（木） ～ 1月28日（水） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 債務整理が多い事務所ですが、民事・刑事問わず幅広い分野を取り扱っております。また、関係機関との連携を積極的にしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス北九州法律事務所 担当者：■■■■ 電話：050-3381-1398	集合日時：1月22日（木）午前10：00 集合場所：法テラス北九州法律事務所（福岡県北九州市小倉北区魚町1-4-21魚町センタービル6階）	無
法テラス	2638	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス壱岐法律事務所	1月19日（月）～ 1月23日（金） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 離島ならではの特徴のある多種多様な民事事件を多く扱っています。離島における法律相談に同席いただく予定です。	なし	履歴、自己紹介、志望理由など、自由に記載した書面を提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス壱岐法律事務所 担当者：■■■■ 電話：050-3383-5517	集合日時：1月19日（月）午前10：00 集合場所：法テラス壱岐法律事務所（壱岐市郷ノ浦町本村触550-1海陽ビル2階）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2639	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	①1月19日（月）～1月23日（金） ②1月26日（月）～1月30日（金） （1週間・土日祝除く） 希望する日程を応募書類に記載してください。	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 長崎県の離島に所在する司法過疎地域事務所です。民事扶助事件や有償事件も取り扱っており、事件類型は一般民事事件・家事事件・債務整理が中心で、後見業務もあります。離島での司法支援を学ぶことができます。	なし	志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス五島法律事務所 担当者： 電話：0503383-0516	集合日時：受入初日 午前9：15 集合場所：法テラス五島法律事務所 （長崎県五島市池田町2番20号）	有
法テラス	2640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	1月19日（月）～ 1月23日（金） （1週間）	2	債務整理・刑事・相続財産清算業務・後見業務他、重層の問題解消に向けた関係機関との「アウトリーチ型包括的連携体制」構築・深化に向けた取組みへの参加	(1)修習初日、職員・連携先への10分間自己紹介に対応できる（実施方法不問）／(2)自動車での長時間移動に耐えられる／(3)「正解のない問い」への探求を楽しめる	自己PRができる書面一切（A4指定、枚数・書式・種類一切不問・内容自由）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス平戸法律事務所（電話050-3383-0468・住所：長崎県平戸市岩の上町1507番地1NTT平戸ビル本館2階）	1月19日午前9時・法テラス平戸法律事務所にて集合。 ※変更の可能性あり、決定後事務所まで連絡されたい。	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2641	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	令和8年1月19日(月)～令和8年1月30日(金) (2週間)	1	・常勤弁護士の法律事務 ・民事法律扶助業務 ・国選弁護等関連業務 ・司法過疎対策業務 ・その他(各機関との連携等)	なし	自己紹介(A4 1枚程度)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 担当：[REDACTED] 電話：050-3383-5324	日時：令和8年1月19日(月) 午前9時45分 場所：法テラス雲仙法律事務所(長崎県雲仙市小浜町北本町14番地3 雲仙市小浜老人福祉センター2階)	無
法テラス	2642	法テラス中規模型実務修習	法テラス熊本法律事務所・法テラス高森法律事務所	1月19日(月)～1月23日(金) (1週間)	1	19日、20日、21日は熊本事務所、22日、23日は高森事務所 で修習。 課題あり。	特になし	志望動機書(A4・1枚程度)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 [REDACTED] 050-3383-0510	集合日時：1月19日午前10時 場所：法テラス熊本法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿屋法律事務所	1月26日(月)～ 1月30日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 主として民事事件（破産事件が多い）を取り扱っています。	志望理由、学びたいことを記載した書面を提出してください。（A4判1枚以内）	左記の書類	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス鹿屋法律事務所 担当者：■■■■ 電話：0503383-5527	集合日時：1月26日 (月)午前10時 場所：法テラス鹿屋法律事務所	有
法テラス	2644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	1月26日(月)～ 1月30日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 高齢のため、外出できない方や、最寄りの法律事務所まで相談に出向くことが困難な方の事件が多いです。また、民事法律時扶助を使いたいという方の事件がほとんどです。刑事民事家事債務整理など、幅広く事件を扱っています。	なし	志望理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス延岡法律事務所 担当者：■■■■ 電話：050-3383-0520	集合日時：1月26日 (月)午前10:00 集合場所：法テラス延岡法律事務所 (宮崎県延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2645	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沖縄法律事務所 法テラス沖縄	1月26日（月）～ 1月30日（金） （1週間）	2	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 国選弁護事件を多数取り扱っています。	なし	応募理由をA4版1枚以内に記載して提出	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス沖縄法律事務所 担当者：■■■■■ ■■■■■ 電話：050-3383-5531	集合日時：令和8年1月26日（月）午前9：30 集合場所：法テラス沖縄法律事務所（那覇市楚辺1-5-17プロフェスビル那覇304号室）	無
法テラス	2646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	1月19日（月）～ 1月30日（金） （2週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 最も南に位置する法テラスの事務所です。 離島の司法アクセス向上のため、どんな事件や相談にも対応します。 福祉関係の機関とも連携して活動しています		①自己紹介 ②希望理由 ③学びたい内容 以上をA4用紙2枚程度にまとめて提出して下さい。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス宮古島法律事務所 担当者：■■■■■ ■■■■■ 電話：0503383-0201	集合日時：1月19日（月）午前9：30 集合場所：法テラス宮古島法律事務所（沖縄県宮古島市平良字西里1027-1 宮古合同庁舎1階）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2647	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福島法律事務所	令和8年 1月26日(月)～ 1月30日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 福祉機関等と連携して扶助事件及び国選事件を中心に活動している法律事務所です。	なし	法テラス福島を希望した理由、見学したい内容等をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス福島法律事務所 担当者：■■■■ 電話：050-3383-5542	集合日時：1月26日 (月) 午前9：00 集合場所：法テラス 福島法律事務所 (福島県福島市北五 老内町7-5 イズム37ビル3階)	無
法テラス	2648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス会津若松法律事務所	1月 13日(火) ～ 1月 16日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習	会津地方において三親等内の親族がいる場合には、その就業先を申し出ること。	履歴書（就職予定が決まっている場合は明記のこと）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス会津若松法律事務所 電話：050-3383-0521	集合日時：1月13日 (火) 午前9時30分 集合場所：法テラス 会津若松法律事務所 (福島県会津若松市 栄町5-22 フジヤ会 津ビル1F)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2649	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古法律事務所	1月26日(月)～1月30日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事を問わず幅広い事件を取り扱っています。	なし	自己紹介・応募理由・宮古市のイメージ（想像でOK）をA4用紙1枚以内	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス宮古法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0518	集合日時：1月26日（月）午前9時30分 集合場所：法テラス宮古法律事務所（岩手県宮古市大通4丁目4-22宮古中央ビル2階）	有
法テラス	2650	法テラス過疎地域型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	①1月19日（月）～1月23日（金） ②1月26日（月）～1月30日（金） ③2月2日（月）～2月6日（金） ④2月16日（月）～2月20日（金） (1週間)	全期間を通じて1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 旧鉾山町にある弁護士1人事務員2人の事務所です。幅広い種類の一般民事事件を扱っています。関係機関と密に協力しながら、地域の課題に取り組んでいます。一般的な弁護士業務の他に、ケース会議や施設訪問に同行いただく予定です。	なし	自己紹介、学びたいことなど、法テラスでの修習を選んだ理由（書式、文字数等自由）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス鹿角法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-1416	集合日時：午前9時 集合場所：法テラス鹿角法律事務所（秋田県鹿角市花輪字下花輪50鹿角福祉保健センター2階）	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2651	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	1月26日（月）～ 1月30日（金） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 刑務所相談や社会福祉協議会等の福祉機関と連携して仕事をしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことなどをA4判1枚程度にまとめて提出してください。汎用の履歴書での代替でもかまいません。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス青森法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5554	日時：1月26日午前10時 場所：法テラス青森法律事務所	無
法テラス	2652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	①1月26日（月）～ 1月30日（金） ②2月2日（月）～ 2月6日（金） （1週間） ①または②から希望する日程を応募書類に記載してください。	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事・家事問わず、幅広い事件を取り扱っています。また、むつ地域の他の法律事務所、むつ市福祉事務所や地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携を図りながら、地域司法の充実のための取り組みをしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラスむつ法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0067	集合日時： ①1月26日（月）午前10：00 ②2月2日（月）午前10：00 集合場所：法テラスむつ法律事務所 （青森県むつ市中央一丁目5番1号）	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2653	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	1月19日(月)～ 1月23日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 函館駅近くにある法律事務所です。民事法律扶助事件、国選弁護事件など満遍なく事件処理の様子を見ることができます。 特に離婚、成年後見等、自己破産事件が多く、遠方の関係機関や依頼者宅に出張することも想定されます。 なお、降雪中である可能性があります。	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス函館法律事務所 担当者： 電話：050-3383-5562	集合日時：1月19日 (月) 午前9：30 集合場所：法テラス 函館法律事務所 (函館市若松町6-7 ステーションプラザ 函館 5 階)	無
法テラス	2654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	1月19日(月)～ 1月30日(金) (2週間)	2	①法テラス、②法律事務全般（法律相談、記録の検討・起案等）、 ③ケース会議等への出席、④裁判所や福祉機関との懇談会など	なし。	応募理由書	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 江差法律事務所 050-3383-5563	集合日時：1月19日 午前9時30分 集合場所：法テラス 江差法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2655	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	1月19日(月)～1月23日(金) (1週間)	2	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 司法過疎地域の法律事務所として民事・刑事を問わず事件を取り扱っています。福祉機関に対する情報提供業務や出張相談など、事務所以外での業務も行います。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス八雲法律事務所 担当者： 電話：0503383-8366	集合日時：1月19日 (月) 午前9：00 集合場所：法テラス八雲法律事務所 (北海道二海郡八雲町富士見町21-1)	無
法テラス	2656	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所	1月19日(月)～1月30日(金) (2週間)	1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事刑事問わず幅広い分野を取り扱っています。また、司法ソーシャルワークにも力を入れています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス香川法律事務所(担当者： 電話：050-3383-5572	集合日時：1月19日 (月) 午前9:30 集合場所：法テラス香川法律事務所(高松市寿町2-3-11高松丸田ビル9階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2657	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島法律事務所、法テラス徳島	2月16日（月）～ 2月20日（金） （1週間）	1	・スタッフ弁護士の業務修習 ・法テラス地方事務所の業務見学 【事務所の特色】 小規模なため各種支援機関と顔の見える関係を構築しており、司法と福祉が連携して問題解決にあたるケースを経験できる。	なし	応募理由書（A4判1枚程度）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス徳島法律事務所 担当者：■■■■■ 電話：0503383-5574	2月16日（月）9:30 法テラス徳島法律事務所	無
法テラス	2658	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	2月2日（月）～ 2月6日（金） （1週間）	1	【事務所の特色】 スタッフ弁護士が刑事当番に入ることが多く、刑事事件が多く回ってきます。	なし。	自己紹介又は志望理由をA4判1枚にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス高知法律事務所 担当者：■■■■■ 電話：050-3383-5576	日時：2月2日（月）午前9:30 場所：法テラス高知法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2659	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	下記の日程いずれか1週間 ①令和8年1月19日(月)～1月23日(金) (1週間) ②令和8年1月26日(月)～1月30日(金) (1週間) ※希望日程を希望理由に記載して下さい。	1	法律相談、打合、期日、接見、公判、関係機関会議などへの同席、起案、法テラススタッフ弁護士や司法過疎地における弁護士業務の説明等。 法テラス須崎は過疎地型事務所のため、事件は多種多様です。また、過疎地対策として行う、法律相談会や講演会、司法ソーシャルワークとして行う関係機関（高齢者、子ども、生活困窮など）の会議などへの出席をしていますので、修習期間内に実施される場合には同席を予定しています。	なし	自己紹介及び希望理由（本プログラムで学びたいこと、希望日程含む）を任意の書式で提出してください。 なお、自己紹介の代わりに履歴書を提出頂いても差支えありません。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス須崎法律事務所 電話：0503383-5579	集合日時： ①令和8年1月19日(月)午前9時 ②令和8年1月26日(月)午前9時 集合場所： 法テラス須崎法律事務所	無
法テラス	2660	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中村法律事務所	1月19日(月)～2月13日(金) (うち1週間)	2	司法過疎地域におけるスタッフ弁護士の業務修習	なし	なし	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス中村法律事務所 050-3383-0467	集合日時：開始日午前9時30分 集合場所：法テラス中村法律事務所	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2661	法テラス小規模型事務所修習	法テラス愛媛法律事務所	1月19日(月) ～ 1月23日(金) (1週間)	1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 当事務所は、刑事・家事・債務整理・一般民事等の相談及び受任や、福祉関係機関と連携した活動等を行っています。 プログラムでは、スタッフ弁護士の業務への同行に加えて法テラス業務の説明等も予定しています。	なし	A4サイズ1枚程度の志望理由書及び履歴書（志望理由書の中に履歴を記載していただく方法で構いません）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス愛媛法律事務所 担当者：[REDACTED] (担当者変更の可能性あり) 電話：0503383-5582	集合日時：1月19日(月)午前10:00 集合場所：法テラス愛媛法律事務所 (松山市一番町4丁目1番地11 共栄興産一番町ビル4階)	有
公設事務所等	2662	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所 奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	1月19日(月) ～1月23日(金) (1週間)	1	奄美大島(鹿児島地方裁判所名瀬支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(離島間の出張、裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	出張で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としないこと。	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所 弁護士岡本敏徳(おかもととしのり) 電話:0997-54-5588 mail:okamoto@soraumi-law.com	集合日時：1月19日(月)午前9時30分 場所：事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
公設事務所等	2663	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所陸前高田事務所（旧ひまわり基金法律事務所）	1月26日（月）～ 1月30日（金） （1週間）	1	岩手県の沿岸地域（盛岡地方裁判所一関支部管内）にある事務所（旧ひまわり基金法律事務所）における業務内容（裁判所期日、法律相談等）に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	なし	- 履歴書 - 志望理由書（書式自由）	事務所ホームページ www.soraumi-law.com 担当：富谷耕作 tomiya@soraumi-law.com	集合日時：1月26日（月）午前9時30分 場所：事務所	有

全 国 プ ロ グ ラ ム 案 内
(B 班)

B 班		プログラム コード	プログラム名	修習場所	ページ			
行政・立法機関	国	1101	法務行政修習	法務省	B	－	1	
		1102	国際仲裁・調停修習	法務省	B	－	1	
		1103	衆議院法制局修習	衆議院法制局	B	－	2	
		1104	参議院法制局修習	参議院法制局	B	－	2	
		1105	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	B	－	3	
		1106	行政ADR研修（公害紛争等）	公害等調整委員会事務局	B	－	3	
		1107	外務省国際法局経済紛争処理課におけるインターンシップ	外務省	B	－	4	
	自治体	1108	地方自治体修習	南さつま市	B	－	4	
	児相	1109	児相における修習	名古屋市中央児童相談所	B	－	5	
		1110	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	B	－	5	
		1111	児童相談所における修習	福岡県福岡児童相談所	B	－	6	
		1112	児童相談所における修習	横浜市中央児童相談所	B	－	6	
国際機関等		1201	国際協力（法整備支援）修習	独立行政法人国際協力機構（JICA）本部、国内機関等（東京）	B	－	7	
		1202	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	B	－	7	
福祉機関		1301	社会福祉協議会実習	山形市社会福祉協議会	B	－	8	
		1302	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	B	－	8	
		1303	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	B	－	9	
民間企業		1401	企業研修	LINEヤフー株式会社	B	－	9	
		1402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	B	－	10	
		1403	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	B	－	10	
		1404	企業修習	パナソニックコネクト株式会社	B	－	11	
裁判所		1501	最高裁判所修習	最高裁判所	B	－	11	
		1502	地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部（中目黒庁舎）	B	－	12	
		1503	地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部（中目黒庁舎）	B	－	12	
		1504	地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B	－	13	
		1505	地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B	－	13	
法律事務所		知財	1601	知財事務所修習（東京）		B	－	14
			1602	知的財産事務所修習（大阪）	小松法律特許事務所	B	－	14
			1603	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人イノベンティア	B	－	15
			1604	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人関西法律特許事務所	B	－	15
			1605	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人大江橋法律事務所	B	－	16
		涉外	1606	渉外事務所修習（大阪）	岡田春夫総合法律事務所	B	－	16
			1607	渉外事務所修習（大阪）	弁護士法人オルビス	B	－	17
			1608	渉外事務所修習（大阪）	弁護士法人御堂筋法律事務所	B	－	17
			1609	渉外事務所修習（大阪）	弁護士法人本町国際総合法律事務所	B	－	18
			1610	渉外事務所修習（大阪）	北浜法律事務所・外国法共同事業	B	－	18
			1611	渉外事務所修習（大阪）	大阪国際総合法律事務所	B	－	19
			1612	渉外事務所修習（大阪）	中本総合法律事務所	B	－	19
			1613	渉外事務所修習（大阪）	弁護士法人大江橋法律事務所	B	－	20
		大規模・企業法務	1614	大規模事務所修習（東京）		B	－	20
			1615	大規模事務所修習（東京）		B	－	21
			1616	大規模事務所修習（東京）		B	－	21
			1617	大規模事務所修習（東京）		B	－	22
			1618	大規模事務所修習（東京）		B	－	22
			1619	企業法務修習（東京）		B	－	23
		法テラス	1620	法テラス中規模型事務所型修習	法テラス埼玉法律事務所	B	－	23
			1621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	B	－	24
			1622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所	B	－	24
			1623	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	B	－	25
			1624	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	B	－	25

B 班	プログラム コード	プログラム名	修習場所	ページ	
法律事務所	法テラス	1625 法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	B	26
		1626 法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所、法テラス群馬	B	26
		1627 法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	B	27
		1628 法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	B	27
		1629 法テラス小規模型事務所修習	法テラス沼津法律事務所	B	28
		1630 法テラス小規模型事務所修習	法テラス長野法律事務所	B	28
		1631 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス佐渡法律事務所	B	29
		1632 法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	B	29
		1633 法テラス小規模型事務所修習	法テラス三重法律事務所	B	30
		1634 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中津川法律事務所	B	30
		1635 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	B	31
		1636 法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	B	31
		1637 法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所、法テラス山口	B	32
		1638 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス倉吉法律事務所	B	32
		1639 法テラス過疎地域型事務所修習	法テラス西郷法律事務所	B	33
		1640 法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	B	33
		1641 法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	B	34
		1642 法テラス小規模型事務所修習	法テラス長崎法律事務所	B	34
		1643 法テラス扶助・国選型事務所型修習	法テラス佐世保法律事務所	B	35
		1644 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス彦根法律事務所	B	35
		1645 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	B	36
		1646 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	B	36
		1647 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	B	37
		1648 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿屋法律事務所	B	37
		1649 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	B	38
		1650 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	B	38
		1651 法テラス小規模型事務所修習	法テラス福島法律事務所	B	39
		1652 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス会津若松法律事務所	B	39
		1653 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古法律事務所	B	40
		1654 法テラス過疎地域型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	B	40
		1655 法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	B	41
		1656 法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	B	41
		1657 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鯉ヶ沢法律事務所	B	42
		1658 法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	B	42
		1659 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	B	43
		1660 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	B	43
		1661 法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	B	44
		1662 法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島法律事務所、法テラス徳島	B	44
		1663 法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	B	45
		1664 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	B	45
		1665 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中村法律事務所	B	46
		1666 法テラス小規模型事務所修習	法テラス愛媛法律事務所	B	46
	公設事務所等	1667 公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所(旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	B	47
		1668 公設事務所等修習	下田ひまわり基金法律事務所	B	47
		1669 公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	B	48
		1670 公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所陸前高田事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	B	48

B 班(修習地が東京(立川を含む。)、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山以外)

プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載)
国 1101	法務行政修習	法務省	令和7年12月15日(月)～同月19日(金)(1週間)	40	法務省の機構を知るとともに、各部局がどのように連携して法務行政が運営しているかを学ぶ。 法務省各部局職員による法務行政に関する講義、演習及び関連施設見学など。 ※令和6年度は関連施設見学として、東京出入国在留管理局、東京拘置所、国際法務総合センター、東京法務局の見学を実施	なし。 ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	なし。	【照会先】 法務省大臣官房人事課 検察官人事第一係 (03-3580-4111 内線2124) ※法務省や見学施設間の移動に必要な交通費等は、自己負担とする。	【集合時間】 令和7年12月15日(月) 午前9時30分	無
国 1102	国際仲裁・調停修習	法務省(実施場所は都内において変更する可能性がある。)	令和7年12月15日(月)～同月19日(金)(1週間)	20名	国際仲裁・国際調停の基礎知識について習得する。具体的には、仲裁関連法制、国際仲裁・国際調停手続、国際仲裁実務の最新動向等について学ぶほか、国際舞台の最前線で活躍する実務家との交流等を通じて、国際商取引契約や国際紛争解決に携わる法律実務家としての基礎的な素養を身に着ける。	特になし。 ただし、一部の講義を英語で実施することを予定している。	1 履歴書(英語に関する資格を記載すること。) 2 志望理由書(A4、1枚程度)	法務省大臣官房国際課政策第2係 (直通: XXXXXXXXXX)	令和7年12月15日(月) 午前9時55分 集合場所: 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省(集合場所は都内において変更する可能性がある。)	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
国	1103	衆議院法制局修習	衆議院法制局	12月1日（月）～12月5日（金）（1週間）	2	立法過程・法制執務についての講義を初日に実施した後、実際に局内の課に配属され、議員立法の立案に関する業務（※）を経験する。 ※経験する業務（例） ・議員等との打合せ、会議への陪席、メモ作成 ・局内会議での議論への参加 ・法案審査への参加 ・立案に必要な調査補助	なし	次の事項を記載した書面 ・大学入学以後の学歴及び職歴（大学若しくは大学院における立法に関する講座の受講歴又は国若しくは地方公共団体における法制執務の経験がある場合は、その内容を明記すること。） ・志望の理由及び特に興味のある事項 ※決定後に秘密を厳守する旨の誓約書を提出すること。	衆議院法制局 法案審査部 審査第一課 （電話 〇〇〇〇〇〇〇〇）	集合日時：令和7年12月1日 午前9時 集合場所：衆議院法制局法案審査部（東京都千代田区永田町1-6-3 衆議院第二別館8階）	無
国	1104	参議院法制局修習	参議院法制局	11月25日（火）～11月28日（金）（1週間）	1	法制執務（法政策の形成、立法技術、立法過程等）についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	1法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと 2修習に当たり、秘密厳守についての誓約書を提出すること	1履歴書 2志望動機説明書	総務課 （03-5521-7729）	集合日時：11月25日 午前9時 集合場所：参議院法制局総務課	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の日安※一部のプログラムのみ記載）
国	1105	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	令和7年12月8日（月）～12月12日（金）（1週間）	4	不当労働行為審査手続のうち、調査（和解のためのものを含む。）や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書（写真添付） ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面（1200字程度）	中央労働委員会事務局審査課 （電話：03-5403-2155）	12月8日 午前9時20分 中央労働委員会事務局審査課 （東京都港区芝公園1-5-32 労働委員会会館5階）	無
国	1106	行政ADR研修（公害紛争等）	公害等調整委員会事務局	令和7年12月8日（月）～12月10日（水）（3日間）	4	独立行政委員会である公害等調整委員会における公害紛争処理手続や行政ADRの実務を体験するとともに、各種講義等を通じて公害紛争等における行政ADRの役割や活動についての知見を習得する。	特になし	志望動機書（様式不問、A4一枚程度）	公害等調整委員会事務局 審査官室 （直通： XXXXXXXXXX ）	集合日時：12月8日（月） 午前9時30分 集合場所：公害等調整委員会事務局	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
国	1107	外務省国際法局経済紛争処理課におけるインターンシップ	外務省	11月25日(火)～ 12月5日(金) (2週間)	1	外務省国際法局における法律実務（WTO/EPA・投資関連協定に基づく紛争処理事務等）	読解を中心とする一定程度の英語力があること。また、WTO/EPA法や投資協定の基礎知識を有していることが望ましく、同分野に関心があること。 選考は経歴書のみで行い、選考結果含め当省の採用活動に影響を与えないことにご留意ください。	経歴書（TOEFL、TOEIC受験歴があるときはその結果を記載すること）	外務省国際法局経済紛争処理課 総務班 [REDACTED]	11月25日(火) 午前9時45分 東京都千代田区霞が関2-2-1 外務省東口玄関（経済紛争処理課職員が迎えに行きます。）	無
地方自治体	1108	地方自治体修習	南さつま市	12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	1	自治体における弁護士有資格者の業務を通じて、自治体内部における弁護士の在り方、法的ニーズ及び役割を学ぶ。 具体的な業務としては、庁内法律相談、訴訟対応、議会対応準備等を都度予定している。	小規模な地方自治体における弁護士業務に興味のある者が望ましい。	なし	総務企画部総務課文書法制係 担当：田中（弁護士） (電話0993-76-1502)	【集合日時】 12月1日(月) 午前9時 【集合場所】 総務企画部 総務課職員係（本庁舎2階）	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
児相	1109	児相における修習	名古屋市中央児童相談所	12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	1	児童相談所内での実務全般について学ぶ (児相内の会議参加、当事者の面接やワークショップへの立会い、関係機関との協議参加、裁判所での手続き立会い、一時保護所等での体験等。その時の予定で内容が異なります)	・児童虐待、非行、その他児童の福祉分野に高い興味がある方 ・プログラム開始前までに、児童相談所、児童虐待、非行等児童福祉に関する書籍（何でも良い）を読んでおくこと。	①履歴書（書式自由） ②小論文・テーマ「児童相談所で何を学びたいか、学んだことを法曹としてどう活かそうと思うか」 (2000字以内、書式自由)	橋本佳子 (052-757-6111)	児童福祉センター1階ロビー 8時35分	無
児相	1110	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	①12月1日(月)～12月5日(金) ②12月8日(月)～12月12日(金) のいずれかの日程	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、関係機関の会議の同席など(日程の都合上実施できないこともある。))	児童相談所の業務や児童虐待に興味があり、将来的に児童に関わる業務に活かしたい者	1.履歴書、2.志望理由書(A4、1枚程度)、3.希望する期間（月曜日から始まる1週間）	担当課長(弁護士)根ヶ山裕子 (電話：052-365-3231)	集合場所：開始日午前8時45分 集合場所：名古屋市西部児童相談所	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
児相	1111	児童相談所における修習	福岡県福岡児童相談所	11月19日（水）～ 12月19日（金） （上記期間内の希望する1週間を申込書に記載すること）	1	児童相談所における常勤弁護士の業務について修習する。 児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、施設見学、所内会議・関係機関の会議同席など。（日程の都合上実施できないこともある。）	児童相談所の業務に興味がある者	1. 応募理由を400字程度で記した履歴書（A4 1枚）	弁護士（児童福祉法務担当） 一宮 里枝子 （電話092-586-0023）	集合日時：開始日午前9時30分 場所：福岡県福岡児童相談所（春日市原町3丁目1-7）	有
児相	1112	児童相談所における修習	横浜市中心中央児童相談所	11月19日（水）～ 12月12日（金） （上記期間内の希望する1週間を申込書に記載すること）	1	児童相談所の業務及び常勤弁護士の業務について学ぶ（児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、関係機関との会議、援助方針会議・一時保護所・施設の見学など（日程の都合上参加できないこともある））。	児童相談所の業務や児童福祉に興味がある者	応募理由を400字程度で記載した履歴書（A4 1枚）	法務担当課長 弁護士 金子祐子（電話 045-260-510）	集合日時：開始日午前8時半（初日は5分前に来てください） 集合場所：横浜市中心中央児童相談所3階受付（横浜市中区浦舟町3-44-2）	有

	プログラム コード	プログラム 名	場所	期間	募集 人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会 先など）	開始日の集合日時、 場所	片道50キロメートルを超 える移動の可能性の有無 （移動予定の確定時期の 目安※一部のプログラムの み記載）
福祉機 関	1301	社会福祉協 議会実習	山形市社会福 祉協議会（山 形市城西町2- 2-22）	令和7年12月1日 （月）～12月5日 （金） （1週間）	2	①社会福祉協議会の業務内容を理 解する。 ②法と社会福祉の関りを学ぶ。 ③高齢者・障がい者・生活困窮者 の支援を通じ、権利擁護の視点を 学ぶ。 ④成年後見センターの機能を学 ぶ。	社会福祉協議会で修習したい 理由を説明できること。	修習志望動機（300 字～400字）	社会福祉法人 山形市 社会福祉協議会（023- 674-0680）	令和7年12月1日 （月）午前9時～ 山形市社会福祉協議 会	無
福祉機 関	1302	社会福祉協 議会修習	高知市社会福 祉協議会	12月1日（月） ～ 12月5日（金） （1週間）	1	社会福祉協議会実施事業の体験 ・成年後見サポートセンター事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・障害者相談支援事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・地域福祉推進事業	特にありません 高知市社会福祉協議会の次活 動に関心のある方	修習生の経歴・志望 動機がわかるもの	社会福祉法人 高知市 社会福祉協議会 共に 生きる課	・集合日時 12月1日（月） 8：30 ・集合場所 高知市丸ノ内1丁目7 番45号総合あんしん 心センター3階	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
福祉機関	1303	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	12月8日(月)～ 12月12日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験（権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など）	なし	・履歴書 ・応募動機（A4用紙1枚800字程度）、	宝塚市社会福祉協議会 (電話0797-86-5000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター	無
民間企業	1401	企業研修	LINEヤフー株式会社	12月8日(月)～ 12月19日(金) (2週間)	1	法務担当部署における各種体験（法務相談、政策提言、訴訟等）	指定なし	指定なし	勤務形態は、リモート勤務、若しくは、必要に応じての出社（都内）となります。リモート勤務時のWi-Fi環境はご自身でご用意ください。また、勤務開始・終了の手続きのため、初日と最終日は出社が必要です。	12月8日午前10時 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー2階受付	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
民間企業	1402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	12月1日(月)～ 12月5日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法律相談、企業倫理など)	なし	履歴書 応募理由	人事部人事課 (電話070-3346-5176)	集合日時： 12月1日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付	有
民間企業	1403	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	11月25日(火)～ 12月5日(金) (9日間)	最大5名			(1) 履歴書（写真貼付と性別記載不要。様式自由。Eメールアドレスはプログラム開始前に案内をお送りする際に使用しますので連絡がとれるものを記載してください） (2) なぜこの修習を志望するのかの理由と、キャリアを通してどのようなことを実現したいと考えているかを、日本語および英語で、＜和英それぞれについて、A4サイズ2枚以内＞	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社		無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
民間企業	1404	企業修習	パナソニックコネク株式会社	12月1日（月）～ 12月5日（金） （1週間）	1	契約、法務相談、訴訟・紛争、ガバナンス、コンプライアンス業務等を通じた企業法務の実習	特になし	志望理由書（書式自由、200字程度まで）	パナソニックコネク株式会社 法務コンプライアンス本部 [REDACTED]	12月1日午前9:00 東京都中央区銀座8丁目-21-1 汐留浜離宮ビル パナソニックコネク株式会社 16階受付	無
裁判所	1501	最高裁判所修習	最高裁判所	12月3日（水） （1日）	16	最高裁判所の庁舎見学、最高裁判所調査官（民事・刑事）による講義、記録検討等	なし	申込動機を記載した希望理由書（A4・1枚） 追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第一 訟廷事務室 庶務係 [REDACTED]	12月3日（水）午前9時15分、最高裁判所（集合場所等は、修習確定後、追って通知する。）	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
裁判所	1502	地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部（中目黒庁舎）	11月25日（火）～12月5日（金）（2週間）	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ（サマリー）の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義（半日）及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等（2日間）	①大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、②司法試験において知的財産法を選択した者、又は③ ①②には該当しないものの、知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関わる知識・技法を修得する意欲のある者 ※①ないし③の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード1503への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件③の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。（単位の証明書等は不要）	東京地方裁判所 総務課庶務第二係 （電話03-3581-2291ダイヤルイン）	集合日時： 11月25日（火） 午前9時20分 集合場所： 東京地方裁判所 中目黒庁舎 421号室（4階）	無
裁判所	1503	地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部（中目黒庁舎）	12月8日（月）～12月19日（金）（2週間）	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ（サマリー）の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義（半日）及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等（2日間）	①大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、②司法試験において知的財産法を選択した者、又は③ ①②には該当しないものの、知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関わる知識・技法を修得する意欲のある者 ※①ないし③の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード1502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件③の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。（単位の証明書等は不要）	東京地方裁判所 総務課庶務第二係 （電話03-3581-2291ダイヤルイン）	集合日時： 12月8日（月） 午前9時20分 集合場所： 東京地方裁判所 中目黒庁舎 421号室（4階）	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
裁判所	1504	地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	令和7年11月25日（火）～12月5日（金）（2週間）	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。 修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部（知財集中部）裁判官による講義、サマリー起案・講評、期日傍聴、記録検討等。	① 司法試験において知的財産権法を選択した者 ② 大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者 ③ ①又は②と同等の知識・能力を有する者（申込書において具体的に説明すること） ※①～③のいずれか又は複数に該当するかを明記する ※コード1505へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及び理由を申込書に簡潔に付記する	なし	大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係 （D1： XXXXXXXXXX ）	令和7年11月25日（火） 午前9時20分 大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係	無
裁判所	1505	地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	令和7年12月8日（月）～12月19日（金）（2週間）	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。 修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部（知財集中部）裁判官による講義、サマリー起案・講評、期日傍聴、記録検討等。	① 司法試験において知的財産権法を選択した者 ② 大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者 ③ ①又は②と同等の知識・能力を有する者（申込書において具体的に説明すること） ※①～③のいずれか又は複数に該当するかを明記する ※コード1504へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及び理由を申込書に簡潔に付記する	なし	大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係 （D1： XXXXXXXXXX ）	令和7年12月8日（月） 午前9時20分 大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係	無

	プログラム コード	プログラム 名	場所	期間	募集 人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会 先など）	開始日の集合日時、 場所	片道50キロメートルを超 える移動の可能性の有無 （移動予定の確定時期の 目安※一部のプログラムの み記載）
知財	1601	知財事務所 修習 （東京）									
知財	1602	知的財産事 務所修習 （大阪）	小松法律特許 事務所	11月25日（火）～ 12月5日（金） （2週間）	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う 法律事務所での日常的な弁護士業 務及び事件処理に接することを主 眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職 予定事務所・企業と係争中の ときは、当該修習生を受入れ の上、当該事件を修習対象か ら除外する。申込時に修習生 の就職予定事務所等が未定 で、その後に決定した就職先 と係争中のときも、同様とす る。 ②法科大学院において知財関 係講義を受講し、単位を取得 した者又は司法試験において 知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の 履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護 士 TEL：06-6221-3355	日時： 11月25日午前10時 場所： 事務所受付	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
知財	1603	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人イノベンティア	11月25日（火）～ 12月5日（金） （2週間）	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れるうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー12階 担当：藤田知美弁護士 TEL：06-6346-7580	日時： 11月25日午前10時 場所： 事務所受付	有
知財	1604	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人関西法律特許事務所	12月8日（月）～ 12月19日（金） （2週間）	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れるうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 12月8日午前10時 場所： 事務所受付	有

	プログラム コード	プログラム 名	場所	期間	募集 人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会 先など）	開始日の集合日時、 場所	片道50キロメートルを超 える移動の可能性の有無 （移動予定の確定時期の 目安※一部のプログラムの み記載）
知財	1605	知的財産事 務所修習 （大阪）	弁護士法人大 江橋法律事務 所	12月15日（月）～ 12月26日（金） （2週間）	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う 法律事務所での日常的な弁護士業 務及び事件処理に接することを主 眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職 予定事務所・企業と係争中の ときは、当該修習生は受入れ ない。なお、受入れ内定以降 に、上記係争事件が発生した ときは、当該修習生を受入れ の上、当該事件は修習対象か ら除外する。受入れ内定時 に、修習生の就職予定事務所 等が未定で、その後に決定し た就職先と係争中のときも同 様とし、当該修習生を受入れ の上、当該事件は修習対象か ら除外する。 ②法科大学院において知財関 係講義を受講し、単位を取得 した者又は司法試験において 知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の 履修証明書	大阪市北区中之島2-3- 18 中之島フェスティバル タワー27階 担当：平野恵稔弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 12月15日午前10時 場所： 事務所受付	無
涉外	1606	涉外事務所 修習 （大阪）	岡田春夫総合 法律事務所	11月25日（火）～ 12月5日（金） （2週間）	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律 事務所での日常的な弁護士業務及 び事件処理に接することを主眼と した修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職 予定事務所・企業と係争中の ときは、当該修習生を受入れ の上、当該事件を修習対象か ら除外する。申込時に修習生 の就職予定事務所等が未定 で、その後に決定した就職先 と係争中のときも、同様とす る。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦に ならない程度の語学 力があることの証明 する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 11月25日午前10時 場所： 事務所受付	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
涉外	1607	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人オルビス	11月25日（火）～ 12月5日（金） （2週間）	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（韓国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②韓国関係の涉外に関心があること。	なし	大阪市中央区南船場1-16-10 大阪岡本ビル5階 担当：妻 薫 弁護士 TEL：06-6264-1976	日時： 11月25日 午前10時 場所： 事務所受付	無
涉外	1608	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人御堂筋法律事務所	11月25日（火）～ 12月5日（金） （2週間）	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当：山崎陽平弁護士 TEL：06-6251-7266	日時： 11月25日 午前10時 場所： 事務所受付	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の日安※一部のプログラムのみ記載）
涉外	1609	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人本町国際総合法律事務所	11月25日（火）～12月5日（金）（2週間）	1	いわゆる「涉外事件」も扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること	なし	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング22階 担当：西原和彦弁護士 TEL：06-6226-7213	日時： 11月25日午前10時 場所： 事務所受付	無
涉外	1610	涉外事務所修習（大阪）	北浜法律事務所・外国法共同事業	12月1日（月）～12月12日（金）（2週間）	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英語案件）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL（iBT）85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL（iBT）85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 担当：児玉実史弁護士 TEL：06-6202-1088	日時： 12月1日午前10時 場所： 事務所受付	無

	プログラム コード	プログラム 名	場所	期間	募集 人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会 先など）	開始日の集合日時、 場所	片道50キロメートルを超 える移動の可能性の有無 （移動予定の確定時期の 目安※一部のプログラムの み記載）
渉外	1611	渉外事務所 修習 （大阪）	大阪国際総合 法律事務所	12月1日（月）～ 12月12日（金） （2週間）	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律 事務所での日常的な弁護士業務及 び事件処理に接することを主眼と した修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職 予定事務所・企業と係争中の ときは、当該修習生を受入れ の上、当該事件を修習対象か ら除外する。申込時に修習生 の就職予定事務所等が未定 で、その後に決定した就職先 と係争中のときも、同様とす る。 ②英語、渉外事件に興味があ ること。	なし	大阪市西区靱本町1-6- 10 本町西井ビル5階 担当：松岡伸晃弁護士 TEL：06-6446-1123	日時： 12月1日午前10時 場所： 事務所受付	無
渉外	1612	渉外事務所 修習 （大阪）	中本総合法律 事務所	12月8日（月）～ 12月19日（金） （2週間）	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律 事務所での日常的な弁護士業務及 び事件処理に接することを主眼と した修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職 予定事務所・企業と係争中の ときは、当該修習生を受入れ の上、当該事件を修習対象か ら除外する。申込時に修習生 の就職予定事務所等が未定 で、その後に決定した就職先 と係争中のときも、同様とす る。 ②英語を読むのに苦にならない 程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アールビル本館5階 担当：上田倫史弁護士 TEL：06-6364-6242	日時： 12月8日午前10時 場所： 事務所受付	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
渉外	1613	渉外事務所修習（大阪）	弁護士法人大江橋法律事務所	12月15日（月）～ 12月26日（金） （2週間）	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係・中国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：金井美智子弁護士 TEL：06-6208-1407	日時： 12月15日午前10時 場所： 事務所受付	無
大規模・企業法務	1614	大規模事務所修習（東京）									

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
大規模・企業法務	1615	大規模事務所修習（東京）									
大規模・企業法務	1616	大規模事務所修習（東京）									

	プログラム コード	プログラム 名	場所	期間	募集 人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会 先など）	開始日の集合日時、 場所	片道50キロメートルを超 える移動の可能性の有無 （移動予定の確定時期の 目安※一部のプログラムの み記載）
大規模・企業法務	1617	大規模事務所修習 （東京）									
大規模・企業法務	1618	大規模事務所修習 （東京）									

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
大規模・企業法務	1619	企業法務修習（東京）									
法テラス	1620	法テラス中規模型事務所型修習	法テラス埼玉法律事務所	12月1日（月）～12月5日（金）（1週間）	1	【事務所の特色】一般民事事件、家事事件、成年後見事件、債務事件整理、刑事事件等を扱っています。また、福祉関係の支援者らとネットワークを構築するなどして司法アクセスの解消のための出張相談やケース会議に参加します。	なし ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	法テラス埼玉で何を学びたいかをA4用紙1枚程度にまとめてください	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】法テラス埼玉法律事務所 さいたま市浦和区高砂3-17-15さいたま商工会議所会館6階 電話：050-3383-5376 担当者： ■■■■	開始日：令和7年12月1日 午前9時30分 集合場所：法テラス埼玉法律事務所	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	①11月25日(火)～12月5日(金)(2週間) ②12月8日(月)～12月19日(金)(2週間) ※応募時に①と②のどちらを希望するか、あるいはどちらでもいいかを記載してください。	各日程1名	スタッフ弁護士の業務修習（刑事・民事・家事の全てに対応。出張相談、関係機関訪問等多数。原則として修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。その他の所内弁護士の業務にも適宜同行します。課題多。） 【事務所の特色】 弁護士6名、事務局5名の事務所です。これまで当プログラムに参加した修習生の多くは、2週間で大きく成長をしプログラムを終えていきました。参加する修習生も必死になるとありますが、その分担当弁護士も必死で指導します。意欲的に参加をすればするほど、密度の濃い充実した修習になると思います。課題多。	スタッフ弁護士の活動に興味をもち、自ら積極的に学ぶとする意欲のある者。 (※旅行目的、帰省目的で当プログラムに応募することはやめてください。上記応募条件を自らが満たしていると思う者以外は、決して応募しないでください。)	志望理由書・A4・1～2枚程度（①自己紹介、②当プログラムに応募した理由、③プログラムで学びたいこと等）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス千葉法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0000 ※受け入れ決定後必ず指導担当に連絡のうえ持ち物などについて指示を受けてください	集合日時：①11月25日(火)午前9：10 ②12月8日(月)午前9：10 集合場所：法テラス千葉法律事務所 (千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル5階)	有
法テラス	1622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所	①12月1日(月)～12月5日(金) ②12月8日(月)～12月12日(金) ③12月15日(月)～12月19日(金) (いずれかの1週間) 希望する日程を応募書類に記載して下さい。	B班から1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 法テラス地方事務所に併設された法律事務所です。取扱事件は、民事法律扶助事件（一般民事、家事、債務整理等）、国選弁護事件が中心となります。司法アクセスが難しい方々の受け皿となるべく、自治体や福祉関係機関との連携にも取り組んでいます。	なし	自己紹介、応募理由、学びたいことをA4版1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス茨城法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5389	集合日時：受入決定期間初日 午前10：30 (※受入決定後、法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。) 集合場所：法テラス茨城法律事務所 (水戸市大町3-4-36 大町ビル3階)	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の日安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1623	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	12月1日（月）～12月5日（金）（1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 茨城県西部、水戸地裁下妻支部管轄の法律事務所です。 事務所の案件は債務整理や離婚等の家事事件が多く、刑事国選事件も数件受任しています。管内には外国人居住者も多く、外国人関係の事件も扱います。	なし	法テラスの法律事務所（下妻に限定しなくてもよい）における修習を希望する理由をA4用紙1～2枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス下妻法律事務所 担当者： 電話：050-3383-5393	集合日時：12月1日（月）午前9：30 集合場所：法テラス下妻法律事務所（茨城県下妻市小野子町1-66 セナミビル1F）	無
法テラス	1624	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	令和7年12月1日（月）～12月5日（金）（1週間）	1	民事扶助法律相談の見学、事件記録閲覧文責検討、刑事国選事件接見等を予定しています。事件は、民事、家事、刑事が中心です。	なし	プログラム志望理由を、A4用紙に300文字程度記載したもの	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 (電話：050-3383-0511)	日時：12月1日午前9時30分 場所：法テラス牛久法律事務所	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1625	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	12月8日(月)～12月12日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他（ ） 【事務所の特色】 本所併設型の当法律事務所では、常勤弁護士1名が在籍しています。 債務整理・家事事件などの民事法律扶助事件や国選弁護事件を受任するほか、福祉関係機関と連携した法律相談を行ったり、相談者のご自宅や福祉施設、病院、刑事施設などへの出張相談も実施しています。	なし	自己紹介、志望理由などをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス栃木法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0512	集合日時：12月8日(月) 午前10時 集合場所：法テラス栃木法律事務所 (宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2階)	無
法テラス	1626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所、法テラス群馬	12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務研修 【事務所の特色】 本所併設型の法律事務所です。民事事件、家事事件、刑事事件などを受任し、また福祉等の関係機関と連携した活動も行っており、幅広く活動しています。群馬県内唯一の法テラス法律事務所であり、活動範囲は群馬県内全域です。	なし	応募理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス群馬法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0513	集合日時：12月1日 午前9時 集合場所：法テラス群馬法律事務所	無

プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス 1627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	12月15日(月)～ 12月19日(金) (1週間)	B班 A班 通じて 1人	スタッフ弁護士の業務修習 ■常勤弁護士の法律事務 ■その他（いわゆる司法ソーシャルワーク） 【事務所の特色】 弁護士が多数登録する都市部において、「補完」としてのスタッフ弁護士の役割を果たすオーソドックスな都市型事務所	特になし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所では何を学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5404	集合日時：12月15日(月)午前9:30 集合場所：法テラス静岡法律事務所 (静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5階)	無（仮にあっても常勤弁護士が運転する自動車に乗車しての移動のため、交通費はかからない）
法テラス 1628	法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	12月1日(月)～ 12月5日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 外国人の方の事件について、多く対応しています。 また、福祉機関と連携して、相談者の抱える課題の総合的な解決に取り組んでいます。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス浜松法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5408	集合日時：12月1日(月)午前9:00 集合場所：法テラス浜松法律事務所	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沼津法律事務所	12月15日（月）～ 12月19日（金） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 福祉関係機関（地域包括支援センター、自立相談支援機関等）との連携を中心とした司法SW活動を行っている。ケース会議等があれば参加いただく予定です。	なし	①自己紹介 ②法テラス沼津を希望した理由 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス沼津法律事務所 担当者： 電話：0503383-5407	集合日時：12月15日（月）午前10：00 集合場所：法テラス沼津法律事務所（静岡県沼津市三園町1-11）	無
法テラス	1630	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長野法律事務所	12月8日（月）～ 12月12日（金） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 主に民事法律扶助事件、国選弁護事件のほか、後見事件等も扱います。その他、関係機関に対する業務説明や法教育にも取り組んでいます。	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス長野法律事務所 担当者： 電話：050-3383-5414	集合日時：12月8日（月）午前9：30 集合場所：法テラス長野法律事務所（長野県長野市新田町1485-1長野市もんぜんぶら座4階）	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1631	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス佐渡法律事務所	12月8日(月)～ 12月12日(金) (1週間)	1	【事務所の特色】 当事務所は後見事件等、裁判所選任事件の割合が多い。これらの事件を含むスタッフ弁護士の業務を修習する。	なし。	自己紹介及び志望動機を記載した書面 (和文、A4版)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 【受入決定後の連絡先】 電話：0503383-5340 法テラス佐渡法律事務所 担当 [REDACTED] (電話 050-3383-5422)	令和7年12月8日 (月) 午前9時30分 法テラス佐渡法律事務所	無
法テラス	1632	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	12月1日(月)～ 12月5日(金) (1週間)	1	【事務所の特色】 刑事事件、成年後見等事件、個人の民事事件・家事事件が中心の事務所です。また司法ソーシャルワークが活発で、福祉機関からの相談も多いです。通常の法律事務所では見られない各種福祉機関との連携を見てもらえると思います。	応募者が募集人数を超えた場合は、書類選考を行う。	自己紹介及び志望動機をA4版1枚程度にまとめて提出	【受入決定前の連絡先、問合せ先】法テラス本部常勤弁護士総合企画課、電話：050-3383-5340 【受入決定以降の連絡先】法テラス奈良法律事務所、担当者：[REDACTED] [REDACTED] 電話：050-3383-0514	12月1日午前10時 法テラス奈良法律事務所	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1633	法テラス小規模型事務所修習	法テラス三重法律事務所	11月25日（火）～ 11月28日（金） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事問わず幅広い分野を取り扱っております。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス三重法律事務所 担当者： 電話：050-3383-5469	集合日時：11月25日（火）午前10：30予定（※受入決定後、法テラス三重法律事務所に連絡を入れ、集合日時等を確認してください。） 集合場所：法テラス三重法律事務所（津市丸之内34-5 津中央ビル1階）	有
法テラス	1634	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中津川法律事務所	12月8日（月）～ 12月19日（金） （2週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 福祉関係者から持ち込まれる高齢者・障害者の案件が多いのが特徴です。 ケース会議への参加や、出張相談などを経験できます。	なし	法テラス中津川を希望した理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス中津川法律事務所 担当者： 電話：050-3383-0068	集合日時：12月8日（月）午前10：00 集合場所：法テラス中津川法律事務所	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1635	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	12月15日(月)～12月19日(金) (1週間)	1	過疎地型スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事問わず幅広い分野の事件を取扱っています。 行政機関や福祉機関との連携活動も行っており、調整ができればケース会議等に参加いただく予定です。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス魚津法律事務所 担当者： 電話：050-3383-0030	集合日時：12月15日(月) 午前10:00 集合場所：法テラス魚津法律事務所 (富山県魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5階)	無
法テラス	1636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	12月8日(月)～12月12日(金) (5日間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。 関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。	積極的に質疑応答をする方を望みます。	①履歴書 ②応募理由書 A4版1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス広島法律事務所 担当者： 電話：0503381-1397	集合日時：12月8日(月) 午前10時 集合場所：法テラス広島法律事務所 (広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所、法テラス山口	12月15日（月）～ 12月19日（金） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス山口法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0021	集合日時：12月15日（月）午前10：00 集合場所：法テラス山口法律事務所（山口市黄金町1-10 菜花道門キューブ2階）	有
法テラス	1638	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス倉吉法律事務所	12月1日（月）～ 12月5日（金） または 12月8日（月）～ 12月12日（金） のいずれか（1週間）	全期間を通じ1名	【事務所の特色】 鳥取県中部、人口約4万人の倉吉市にあり、周辺には他に4つの町があります。 いわゆる街弁に近い業務内容ですが、近隣の弁護士数が増加したため、スタッフ弁護士の新たな役割を模索中です。 行政や福祉機関との連携等、司法ソーシャルワークのあり方を一緒に考えてみましょう。	過疎地での弁護士業務に興味があること。 行政機関や福祉機関との連携、司法ソーシャルワークに興味があること。	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1、2枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス倉吉法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5497	集合日時：受入決定期間初日AM9時（※受入決定後、法テラス倉吉法律事務所に電話してください。） 集合場所：法テラス倉吉法律事務所（倉吉市山根572 サンク・ピースビル202号室）	有

プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の日安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス 1639	法テラス過疎地域型事務所修習	法テラス西郷法律事務所	12月1日(月)～ 12月5日(金) (1週間)	1	離島における法律事務所の役割、司法ソーシャルワークについて	なし	A4 1枚程度の志望理由書	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス西郷法律事務所 [REDACTED] 050-3383-5326	令和7年12月1日、午前9時30分に法テラス西郷法律事務所に集合	無
法テラス 1640	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	令和7年 12月8日(月)～ 12月12日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 福祉機関と連携し社会的弱者を支援する案件が多い事務所です。	なし	①法テラス福岡での研修を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス福岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-0515	集合日時：12月8日(月)午前10:00 集合場所：法テラス福岡法律事務所（福岡市中央区渡辺通5-14-12南天神ビル4階）	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の日安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1641	法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	令和7年 11月27日（木） ～ 12月3日（水） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 債務整理が多い事務所ですが、民事・刑事問わず幅広い分野を取り扱っております。また、関係機関との連携を積極的にしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス北九州法律事務所 担当者： 電話：050-3381-1398	集合日時：11月27日（木）午前10：00 集合場所：法テラス北九州法律事務所（福岡県北九州市小倉北区魚町1-4-21魚町センタービル6階）	無
法テラス	1642	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長崎法律事務所	12月1日（月）～ 12月5日（金） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習	スタッフ弁護士になることを志望されている方、地方の弁護士事務所に就職又は地方で開業されることを志望されている方	なし	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス長崎法律事務所 050-3383-0031	集合日時：12月1日午前10時 集合場所：法テラス長崎法律事務所	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1643	法テラス扶助・国選型事務所型修習	法テラス佐世保法律事務所	11月25日(火)～11月28日(金) (4日間)	2	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 経済的に余裕のない方を対象とした民事事件（扶助事件）を主に扱っているほか、国選弁護事件も扱っています。タイミングによっては、福祉関係者との連携（事務所又は出張での相談等）もお見せできるかもしれません。 （注）刑事事件（特に長崎市にのみ鑑別所のある少年事件）の係属状況によっては、片道50キロメートルを超える移動の可能性あり	右記提出書類のほか、特段の条件はなし。 ただし、（2）に関し、HP（法テラスの公式、非公式を問わず）、記事等の出典がある場合には、明示すること。	（1）履歴書 （2）以下①ないし③を含めた書面をA4サイズ3枚以内で ①自己紹介②法テラス佐世保法律事務所を希望した理由、③実務修習で学びたいこと	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画部常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス佐世保法律事務所 担当者：■■■■ 電話：0503383-5516	集合日時：11月25日（火）午前10：00 集合場所：法テラス佐世保法律事務所（佐世保市島瀬町4-19バードハウジングビル402）	有
法テラス	1644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス壱岐法律事務所	12月8日(月)～12月12日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 離島ならではの特徴のある多種多様な民事事件を多く扱っています。離島における法律相談に同席いただく予定です。	なし	履歴、自己紹介、志望理由など、自由に記載した書面を提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター常勤弁護士総合企画部常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス壱岐法律事務所 担当者：■■■■ 電話：050-3383-5517	集合日時：12月8日（月）午前10：00 集合場所：法テラス壱岐法律事務所（壱岐市郷ノ浦町本村触550-1海陽ビル2階）	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1645	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	①12月8日（月）～12月12日（金） ②12月15日（月）～12月19日（金）（1週間・土日祝除く） 希望する日程を応募書類に記載してください。	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 長崎県の離島に所在する司法過疎地域事務所です。民事扶助事件や有償事件も取り扱っており、事件類型は一般民事事件・家事事件・債務整理が中心で、後見業務もあります。離島での司法支援を学ぶことができます。	なし	志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス五島法律事務所 担当者： 電話：0503383-0516	集合日時：受入初日 午前9：15 集合場所：法テラス五島法律事務所 （長崎県五島市池田町2番20号）	有
法テラス	1646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	12月15日（月）～ 12月19日（金） （1週間）	2	債務整理・刑事・相続財産清算業務・後見業務他、重層的問題解消に向けた関係機関との「アウトリーチ型包括的連携体制」構築・深化に向けた取組みへの参加	(1)修習初日、職員・連携先への10分間自己紹介に対応できる（実施方法不問）／(2)自動車での長時間移動に耐えられる／(3)「正解のない問い」への探求を楽しめる	自己PRができる書面一切（A4指定、枚数・書式・種類一切不問・内容自由）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス平戸法律事務所（電話050-3383-0468・住所：長崎県平戸市岩の上町1507番地1INTT平戸ビル本館2階）	12月15日午前9時・法テラス平戸法律事務所にて集合。 ※変更の可能性あり、決定後事務所まで連絡されたい。	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の日安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	令和7年12月1日(月)～令和7年12月12日(金) (2週間)	1	・常勤弁護士の法律事務 ・民事法律扶助業務 ・国選弁護等関連業務 ・司法過疎対策業務 ・その他(各機関との連携等)	なし	自己紹介(A4 1枚程度)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 担当：■■■■■■■■■■ 電話：050-3383-5324	日時：令和7年12月1日(月) 午前9時45分 場所：法テラス雲仙法律事務所(長崎県雲仙市小浜町北本町14番地3 雲仙市小浜老人福祉センター2階)	無
法テラス	1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿屋法律事務所	12月8日(月)～12月12日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 主として民事事件（破産事件が多い）を取り扱っています。	志望理由、学びたいことを記載した書面を提出してください。（A4判1枚以内）	左記の書類	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス鹿屋法律事務所 担当者：■■■■■■■■■■ 電話：0503383-5527	集合日時：12月8日(月)午前10時 場所：法テラス鹿屋法律事務所	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1649	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	12月1日(月)～ 12月5日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 高齢のため、外出できない方や、最寄りの法律事務所まで相談に出向くことが困難な方の事件が多いです。また、民事法律時扶助を使いたいという方の事件がほとんどです。刑事民事家事債務整理など、幅広く事件を扱っています。	なし	志望理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス延岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-0520	集合日時：12月1日 (月) 午前10:00 集合場所：法テラス延岡法律事務所 (宮崎県延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2階)	有
法テラス	1650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	12月1日(月)～ 12月12日(金)(2週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 最も南に位置する法テラスの事務所です。 離島の司法アクセス向上のため、どんな事件や相談にも対応します。 福祉関係の機関とも連携して活動しています		①自己紹介 ②希望理由 ③学びたい内容 以上をA4用紙2枚程度にまとめて提出して下さい。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス宮古島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0201	集合日時：12月1日 (月) 午前9:30 集合場所：法テラス宮古島法律事務所 (沖縄県宮古島市平良字西里1027-1 宮古合同庁舎1階)	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1651	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福島法律事務所	令和7年 12月1日(月)～ 12月5日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 福祉機関等と連携して扶助事件及び国選事件を中心に活動している法律事務所です。	なし	法テラス福島を希望した理由、見学したい内容等をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス福島法律事務所 担当者：■■■■ 電話：050-3383-5542	集合日時：12月1日 (月) 午前9：00 集合場所：法テラス 福島法律事務所 (福島県福島市北五 老内町7-5 イズム37ビル3階)	無
法テラス	1652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス会津若松法律事務所	11月25日(火)～ 11月28日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習	会津地方において三親等内の親族がいる場合には、その就業先を申し出ること。	履歴書（就職予定が決まっている場合は明記のこと）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス会津若松法律事務所 電話：050-3383-0521	集合日時：11月25日 (火) 午前9時30分 集合場所：法テラス 会津若松法律事務所 (福島県会津若松市 栄町5-22 フジヤ会 津ビル1F)	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1653	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古法律事務所	12月8日(月)～ 12月12日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事を問わず幅広い事件を取り扱っています。	なし	自己紹介・応募理由・宮古市のイメージ（想像でOK）をA4用紙1枚以内	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス宮古法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0518	集合日時：12月8日 (月) 午前9時30分 集合場所：法テラス 宮古法律事務所（岩手県宮古市大通4丁目4-22宮古中央ビル2階）	有
法テラス	1654	法テラス過疎地域型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	①12月1日(月)～ 12月5日(金) ②12月8日(月)～ 12月12日(金) ③12月15日(月)～ 12月19日(金) ④12月22日(月)～ 12月26日(金) (1週間)	全期間を通じて1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 旧鉾山町にある弁護士1人事務員2人の事務所です。幅広い種類の一般民事事件を扱っています。関係機関と密に協力しながら、地域の課題に取り組んでいます。一般的な弁護士業務の他に、ケース会議や施設訪問に同行いただく予定です。	なし	自己紹介、学びたいことなど、法テラスでの修習を選んだ理由（書式、文字数等自由）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス鹿角法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-1416	集合日時：午前9時 集合場所：法テラス 鹿角法律事務所（秋田県鹿角市花輪字下花輪50鹿角福祉保健センター2階）	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1655	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 刑務所相談や社会福祉協議会等の福祉機関と連携して仕事をしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことなどをA4判1枚程度にまとめて提出してください。汎用の履歴書での代替でもかまいません。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス青森法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5554	日時：12月1日午前10時 場所：法テラス青森法律事務所	無
法テラス	1656	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	①12月1日(月)～12月5日(金) ②12月8日(月)～12月12日(金) (1週間) ①または②から希望する日程を応募書類に記載してください。	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事・家事問わず、幅広い事件を取り扱っています。また、むつ地域の他の法律事務所、むつ市福祉事務所や地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携を図りながら、地域司法の充実のための取り組みをしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラスむつ法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0067	集合日時： ①12月1日(月)午前10：00 ②12月8日(月)午前10：00 集合場所：法テラスむつ法律事務所 (青森県むつ市中央一丁目5番1号)	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1657	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鯉ヶ沢法律事務所	①12月1日(月)～12月5日(金) ②12月15日(月)～12月19日(金) (1週間) 希望する日程を応募書類に記載してください。	各日程1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 債務整理事件を多く取り扱っています。修習内容は、①業務の見学、②空き時間での記録検討を予定しています。	なし	①自己紹介、②現時点での希望進路（法曹に限りません。）及び③その進路を希望する理由を記載して提出してください（書式、枚数自由）。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス鯉ヶ沢法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-8369	集合日時：受入決定 期間初日（時間未 定） 集合場所：未定 公共交通機関が乏しく、天候次第では宿泊場所から事務所まで徒歩で移動することも困難なため、集合時間及び集合場所は、受入決定後、個別に調整します。	有
法テラス	1658	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 函館駅近くにある法律事務所です。民事法律扶助事件、国選弁護士事件など満遍なく事件処理の様子を見ることができます。特に離婚、成年後見等、自己破産事件が多く、遠方の関係機関や依頼者宅に出張することも想定されます。なお、降雪中である可能性があります。	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス函館法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5562	集合日時：12月1日 (月) 午前9：30 集合場所：法テラス 函館法律事務所 (函館市若松町6-7 ステーションプラザ 函館5階)	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1659	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	12月8日(月)～12月19日(金) (2週間)	2	①法テラス、②法律事務全般（法律相談、記録の検討・起案等）、③ケース会議等への出席、④裁判所や福祉機関との懇談会など	なし。	応募理由書	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 江差法律事務所 050-3383-5563	集合日時：12月8日 午前9時30分 集合場所：法テラス江差法律事務所	有
法テラス	1660	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	2	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 司法過疎地域の法律事務所として民事・刑事を問わず事件を取り扱っています。福祉機関に対する情報提供業務や出張相談など、事務所以外での業務も行います。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス八雲法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-8366	集合日時：12月1日(月) 午前9：00 集合場所：法テラス八雲法律事務所 (北海道二海郡八雲町富士見町21-1)	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1661	法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	11月25日(火)～11月28日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 都市型事務所として、旭川市内の福祉事務所等との連携を進めており、連携事業に同行いただく予定です。 また、とても広い道北地域唯一の法テラス法律事務所として、遠方にお住まいの方の後見業務を担う形で、司法過疎対策にも携わっています。	なし	自己紹介、学びたいこと及び志望理由を記載してご提出ください（A4 1枚程度）。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス旭川法律事務所 担当者：■■■■ 電話：0503383-5565	集合日時：11月25日（火）午前9時30分 集合場所：法テラス旭川法律事務所 （旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル7階）	有
法テラス	1662	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島法律事務所、法テラス徳島	12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	1	・スタッフ弁護士の業務修習 ・法テラス地方事務所の業務見学 【事務所の特色】 小規模なため各種支援機関と顔の見える関係を構築しており、司法と福祉が連携して問題解決にあたるケースを経験できる。	なし	応募理由書（A4判1枚程度）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス徳島法律事務所 担当者：■■■■ 電話：0503383-5574	12月1日（月）9:30 法テラス徳島法律事務所	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1663	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	1	【事務所の特色】 スタッフ弁護士が刑事当番に入ることが多く、刑事事件が多く回ってきます。	なし。	自己紹介又は志望理由をA4判1枚にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス高知法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5576	日時：12月1日 (月) 午前9:30 場所：法テラス高知法律事務所	有
法テラス	1664	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	下記の日程いずれか1週間 ①令和7年11月25日(火)～11月28日(金) (1週間) ②令和7年12月1日(月)～12月5日(金) (1週間) ※希望日程を希望理由に記載して下さい。	1	法律相談、打合、期日、接見、公判、関係機関会議などへの同席、起案、法テラススタッフ弁護士や司法過疎地における弁護士業務の説明等。 法テラス須崎は過疎地型事務所のため、事件は多種多様です。また、過疎地対策として行う、法律相談会や講演会、司法ソーシャルワークとして行う関係機関（高齢者、子ども、生活困窮など）の会議などへの出席をしていますので、修習期間内に実施される場合には同席を予定しています。	なし	自己紹介及び希望理由（本プログラムで学びたいこと、希望日程含む）を任意の書式で提出してください。 なお、自己紹介の代わりに履歴書を提出頂いても差支えありません。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス須崎法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5579	集合日時： ①令和7年11月25日(火) 午前9時 ②令和7年12月1日(月) 午前9時 集合場所： 法テラス須崎法律事務所	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1665	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中村法律事務所	12月1日(月)～12月19日(金) (1週間)	2	司法過疎地域におけるスタッフ弁護士の業務修習	なし	なし	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス中村法律事務所 050-3383-0467	集合日時：開始日午前9時30分 集合場所：法テラス中村法律事務所	無
法テラス	1666	法テラス小規模型事務所修習	法テラス愛媛法律事務所	12月15日(月)～12月19日(金) (1週間)	1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 当事務所は、刑事・家事・債務整理・一般民事等の相談及び受任や、福祉関係機関と連携した活動等を行っています。 プログラムでは、スタッフ弁護士の業務への同行に加えて法テラス業務の説明等も予定しています。	なし	A4サイズ1枚程度の志望理由書及び履歴書（志望理由書の中に履歴を記載していただく方法で構いません）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス愛媛法律事務所 担当者： (担当者変更の可能性あり) 電話：0503383-5582	集合日時：12月15日(月) 午前10:00 集合場所：法テラス愛媛法律事務所 (松山市一番町4丁目1番地11 共栄興産一番町ビル4階)	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
公設事務所等	1667	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所(旧気仙沼ひまわり基金法律事務所)	12月1日(月)～ 12月5日(金) (1週間)	1	旧公設事務所における業務内容を見学し、地方における法律事務所の実務を学習する。	なし(メールにより自己紹介・志望動機や見たい内容を伝えてもらい選出する。) ※ 当事務所は、参加希望者の「選択型実務修習プログラム申込書(全国)」を所属庁会を通じて受領した後、同希望者に対しメールを送って上記自己紹介等を求めるので、適宜対応して頂きたい。	なし	弁護士法人東法律事務所 (電話0226-25-7234, メールアドレス： [REDACTED])	集合日時：開始日の午前9時 集合場所：弁護士法人東法律事務所	有
公設事務所等	1668	公設事務所等修習	下田ひまわり基金法律事務所	12月1日(月)～ 12月5日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、司法過疎地における弁護士業務を学習する。	なし	①履歴書（書式自由） ②応募理由書（字数指定なし）	下田ひまわり基金法律事務所（電話0558-25-2131）	集合日時：12月1日(月)午前9時30分 集合場所：下田ひまわり基金法律事務所	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
公設事務所等	1669	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所 奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	12月8日(月)～12月12日(金) (1週間)	1	奄美大島(鹿児島地方裁判所名瀬支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(離島間の出張、裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	出張で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としないこと。	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所 奄美事務所 弁護士岡本敏徳(おかもととしのり) 電話:0997-54-5588 mail:okamoto@soraumi-law.com	集合日時:12月8日(月)午前9時30分 場所:事務所	有
公設事務所等	1670	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所 陸前高田事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	11月25日(火)～11月28日(金) (1週間)	1	岩手県の沿岸地域(盛岡地方裁判所一関支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	なし	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	・事務所ホームページ www.soraumi-law.com 担当:富谷耕作 tomiya@soraumi-law.com	集合日時:11月25日(火)午前9時30分 場所:事務所	有

A 班 全 国 プ ロ グ ラ ム 案 内
(二 次 募 集 用)

A班		プログラム コード	プログラム名	修習場所	ページ	
行政・ 立法機関	国	2107	国税不服審判所における修習	①東京国税不服審判所②大阪国税不服審判所	A	1
福祉 機関		2301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	A	1
		2302	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	A	2
		2303	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	A	2
裁 判 所		2501	最高裁判所修習	最高裁判所	A	3
		2503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	A	3
法 律 事 務 所	知 財	2604	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	A	4
		2606	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	A	4
	渉 外	2607	渉外事務所修習(大阪)	岡田春夫総合法律事務所	A	5
	法 テ ラ ス	2621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	A	5
		2622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所	A	6
		2623	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	A	6
		2624	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	A	7
		2626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所、法テラス群馬	A	7
		2630	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長野法律事務所	A	8
		2637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	A	8
		2640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	A	9
		2643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿屋法律事務所	A	9
		2651	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	A	10
		2652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	A	10
		2654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	A	11
		2659	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	A	11

A 班(修習地が東京(立川を含む。)、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載)
国	2107	国税不服審判所における修習	①東京国税不服審判所 ②大阪国税不服審判所	2月18日(水)～ 2月20日(金) (3日間)	各10名	・税務行政部内で独立性の強い準司法的機関としての性格をもつ国税不服審判所の具体的業務について修習。 ・公表裁決を使用した事例演習等を通して、各税法の基本的な考え方や、国税不服審判所における審理のやり方を修習。 ・現役の法曹出身審判官等との意見交換。 【組織の特色】 裁判所・検察庁からの出向者、弁護士出身の特定任期付職員、国税出身者などから組織されている多様性のある職場です。	なし ※①東京国税不服審判所、②大阪国税不服審判所のどちらを希望するか明記すること。 (場所の振り替えは行わない。)	応募理由を簡記したもの(様式不問。)	国税不服審判所(本部) 管理室総務係 (電話03-3581-4101【内線3923、3901】)	集合日時：2月 18日(水)午前10時 場所： ①東京国税不服審判所管理課(東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎) ②大阪国税不服審判所管理課(大阪府大阪市中央区大手前1-5-63 大阪合同庁舎 三号館)	無
福祉機関	2301	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	2月9日(月)～ 2月20日(金) (期間内約10日間) ※土日含む	2	社会福祉協議会における各種体験【ボランティア・地域福祉推進センター、障害者地域生活支援センター、福祉作業所(就労継続支援B型事業所)、権利擁護センター、生活困窮者自立支援法に基づく支援センター等での地域福祉の推進について】 ※事前オリエンテーション、最終日振り返り・修習成果発表あり	地域福祉に強い関心のある方。 ※修習確定後、事前レポート(所定様式あり、A4サイズ1枚)を提出すること。 ※区外在住であること。個人情報保護の観点から練馬区在住の方の受入はお断りさせていただきます。	個人票(履歴書A4判1枚)	練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 (電話 03-3992-5600)	修習期間の2～3ヵ月前を目安に直接連絡	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
福祉機関	2302	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	1月13日(火) ～ 1月26日(月) (2週間)	2	社会福祉協議会における各種体験（地域見守り活動、住民によるなんでも相談、サロン、コミュニティソーシャルワーカー事業、権利擁護事業等） 社会福祉協議会の事業内容については、ホームページで参照のこと。 http://www.toyonaka-shakyo.or.jp/	NHK地域づくりアーカイブスで豊中市社会福祉協議会の取組を事前に確認しておくこと。 https://www.nhk.or.jp/chii/ki/search/?kw=%E8%B1%8A%E4%B8%AD%E5%B8%82&page=1&page2=1	応募理由書 (様式任意 A4 1枚)	豊中市社会福祉協議会生活支援課 (電話06-6848-1313)	1月13日(火) 8:45 豊中市立地域共生センター東館2階	無
福祉機関	2303	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	1月26日(月)～ 1月30日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験（権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など）	なし	・履歴書 ・応募動機（A4用紙1枚800字程度）	宝塚市社会福祉協議会 (電話0797-86-5000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
裁判所	2501	最高裁判所修習	最高裁判所	1月21日（水） （1日）	16	最高裁判所の庁舎見学、最高裁判所調査官（民事・刑事）による講義、記録検討等	なし	申込動機を記載した希望理由書（A4・1枚） 追って、受講者に対し、受講日まで準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第一 訟廷事務室 庶務係 [REDACTED]	1月21日（水）午前9時15分、最高裁判所（集合場所等は、修習確定後、追って通知する。）	無
裁判所	2503	地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部（中目黒庁舎）	2月2日（月）～ 2月13日（金） （2週間）	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ（サマリー）の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義（半日）及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等（2日間）	①大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、②司法試験において知的財産法を選択した者、又は③ ①②には該当しないものの、知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関わる知識・技法を修得する意欲のある者 ※①ないし③の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件③の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。（単位の証明書等は不要）	東京地方裁判所 総務課庶務第二係 （電話03-3581-2291ダイヤルイン）	集合日時： 2月2日（月） 午前9時20分 集合場所： 東京地方裁判所 中目黒庁舎 421号室（4階）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
知財	2604	知的財産事務所修習（大阪）	小松法律特許事務所	1月19日（月）～ 1月30日（金） （2週間）	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護士 TEL：06-6221-3355	日時： 1月19日午前10時 場所： 事務所受付	無
知財	2606	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人関西法律特許事務所	2月9日（月）～ 2月20日（金） （2週間）	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 2月9日午前10時 場所： 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
渉外	2607	渉外事務所修習（大阪）	岡田春夫総合法律事務所	1月13日（火）～1月23日（金）（2週間）	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 1月13日午前10時 場所： 事務所受付	無
法テラス	2621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	①1月19日（月）～1月30日（金）（2週間） ②2月2日（月）～2月13日（金）（2週間） ※応募時に①と②のどちらを希望するか、あるいはどちらでもいいかを記載してください。	各日程1名	スタッフ弁護士の業務修習（刑事・民事・家事の全てに対応。出張相談、関係機関訪問等多数。原則として修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。その他の所内弁護士の業務にも適宜同行します。課題多。） 【事務所の特色】 弁護士6名、事務局5名の事務所です。これまで当プログラムに参加した修習生の多くは、2週間で大きく成長をしプログラムを終えていきました。参加する修習生も必死になるとは思いますが、その分担当弁護士も必死で指導します。意欲的に参加をすればするほど、密度の濃い充実した修習になると思います。課題多。	スタッフ弁護士の活動に興味をもち、自ら積極的に学ぼうとする意欲のある者。 （※旅行目的、帰省目的で当プログラムに応募することはやめてください。上記応募条件を自らが満たしていると思う者以外は、けっして応募しないでください。）	志望理由書・A4・1～2枚程度（①自己紹介、②当プログラムに応募した理由、③プログラムで学びたいこと等）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス千葉法律事務所 担当者： 電話：0503383-0000 ※受け入れ決定後必ず指導担当に連絡のうえ持ち物などについて指示を受けてください	集合日時：①1月19日（月）午前9：10 ②2月2日（月）午前9：10 集合場所：法テラス千葉法律事務所（千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル5階）	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所	① 1月19日(月)～ 1月23日(金) ② 1月26日(月)～ 1月30日(金) ③ 2月 2日(月)～ 2月 6日(金) ④ 2月16日(月)～ 2月20日(金) (いずれかの1週間) 希望する日程を応募書類に記載して下さい。	A班から1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 法テラス地方事務所に併設された法律事務所です。取扱事件は、民事法律扶助事件（一般民事、家事、債務整理等）、国選弁護事件が中心となります。司法アクセスが難しい方々の受け皿となるべく、自治体や福祉関係機関との連携にも取り組んでいます。	なし	自己紹介、応募理由、学びたいことをA4版1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス茨城法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5389	集合日時：受入決定期間初日 午前10：30 (※受入決定後、法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。) 集合場所：法テラス茨城法律事務所 (水戸市大町3-4-36大町ビル3階)	無
法テラス	2623	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	1月19日(月)～1月23日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 茨城県西部、水戸地裁下妻支部管轄の法律事務所です。事務所の案件は債務整理や離婚等の家事事件が多く、刑事国選事件も数件受任しています。管内には外国人居住者も多く、外国人関係の事件も扱います。	なし	法テラスの法律事務所（下妻に限定しなくてもよい）における修習を希望する理由をA4用紙1～2枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス下妻法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5393	集合日時：1月19日(月) 午前9：30 集合場所：法テラス下妻法律事務所（茨城県下妻市小野子町1-66 セナミビル1F）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2624	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	令和8年1月26日(月)～1月30日(金)(1週間)	1	民事扶助法律相談の見学、事件記録閲覧文責検討、刑事国選事件接見等を予定しています。事件は、民事、家事、刑事が中心です。	なし	プログラム志望理由を、A4用紙に300文字程度記載したもの	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 [redacted] (電話：050-3383-0511)	日時：1月26日午前9時30分 場所：法テラス牛久法律事務所	無
法テラス	2626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所、法テラス群馬	1月26日(月)～1月30日(金)(1週間)	1	スタッフ弁護士の業務研修 【事務所の特色】 本所併設型の法律事務所です。民事事件、家事事件、刑事事件などを受任し、また福祉等の関係機関と連携した活動も行っており、幅広く活動しています。群馬県内唯一の法テラス法律事務所であり、活動範囲は群馬県内全域です。	なし	応募理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス群馬法律事務所 担当者：[redacted] 電話：0503383-0513	集合日時：1月26日午前9時 集合場所：法テラス群馬法律事務所	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2630	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長野法律事務所	1月26日（月）～ 1月30日（金） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 主に民事法律扶助事件、国選弁護事件のほか、後見事件等も扱います。その他、関係機関に対する業務説明や法教育にも取り組んでいます。	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス長野法律事務所 担当者： 電話：050-3383-5414	集合日時：1月26日（月）午前9：30 集合場所：法テラス長野法律事務所 （長野県長野市新田町1485-1長野市もんぜんぶら座4階）	有
法テラス	2637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	令和8年 1月22日（木）～ 1月28日（水） （1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 債務整理が多い事務所ですが、民事・刑事問わず幅広い分野を取り扱っております。また、関係機関との連携を積極的にしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス北九州法律事務所 担当者： 電話：050-3381-1398	集合日時：1月22日（木）午前10：00 集合場所：法テラス北九州法律事務所 （福岡県北九州市小倉北区魚町1-4-21魚町センタービル6階）	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	1月19日(月)～ 1月23日(金) (1週間)	2	債務整理・刑事・相続財産清算業務・後見業務他、重層的問題解消に向けた関係機関との「アウトリーチ型包括的連携体制」構築・深化に向けた取り組みへの参加	(1)修習初日、職員・連携先への10分間自己紹介に対応できる(実施方法不問)／(2)自動車での長時間移動に耐えられる／(3)「正解のない問い」への探求を楽しめる	自己PRができる書面一切（A4指定、枚数・書式・種類一切不問・内容自由）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス平戸法律事務所（電話050-3383-0468・住所：長崎県平戸市岩の上町1507番地1NTT平戸ビル本館2階）	1月19日午前9時・法テラス平戸法律事務所にて集合。 ※変更の可能性あり、決定後事務所まで連絡されたい。	有
法テラス	2643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿屋法律事務所	1月26日(月)～ 1月30日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 主として民事事件（破産事件が多い）を取り扱っています。	志望理由、学びたいことを記載した書面を提出してください。（A4判1枚以内）	左記の書類	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス鹿屋法律事務所 担当者： 電話：0503383-5527	集合日時：1月26日(月)午前10時 場所：法テラス鹿屋法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2651	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	1月26日(月)～ 1月30日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 刑務所相談や社会福祉協議会等の福祉機関と連携して仕事をしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことなどをA4判1枚程度にまとめて提出してください。汎用の履歴書での代替でもかまいません。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス青森法律事務所 担当者：■■■■ 電話：050-3383-5554	日時：1月26日午前10時 場所：法テラス青森法律事務所	無
法テラス	2652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	①1月26日(月)～ 1月30日(金) ②2月2日(月)～ 2月6日(金) (1週間) ①または②から希望する日程を応募書類に記載してください。	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事・家事問わず、幅広い事件を取り扱っています。また、むつ地域の他の法律事務所、むつ市福祉事務所や地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携を図りながら、地域司法の充実のための取り組みをしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラスむつ法律事務所 担当者：■■■■ 電話：0503383-0067	集合日時： ①1月26日(月)午前10:00 ②2月2日(月)午前10:00 集合場所：法テラスむつ法律事務所 (青森県むつ市中央一丁目5番1号)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	2654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	1月19日(月)～1月30日(金) (2週間)	2	①法テラス、②法律事務全般（法律相談、記録の検討・起案等）、③ケース会議等への出席、④裁判所や福祉機関との懇談会など	なし。	応募理由書	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 江差法律事務所 050-3383-5563	集合日時：1月19日 午前9時30分 集合場所：法テラス 江差法律事務所	有
法テラス	2659	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	下記の日程いずれか1週間 ①令和8年1月19日(月)～1月23日(金) (1週間) ②令和8年1月26日(月)～1月30日(金) (1週間) ※希望日程を希望理由に記載して下さい。	1	法律相談、打合、期日、接見、公判、関係機関会議などへの同席、起案、法テラススタッフ弁護士や司法過疎地における弁護士業務の説明等。 法テラス須崎は過疎地型事務所のため、事件は多種多様です。また、過疎地対策として行う、法律相談会や講演会、司法ソーシャルワークとして行う関係機関（高齢者、子ども、生活困窮など）の会議などへの出席をしていますので、修習期間内に実施される場合には同席を予定しています。	なし	自己紹介及び希望理由（本プログラムで学びたいこと、希望日程含む）を任意の書式で提出してください。 なお、自己紹介の代わりに履歴書を提出頂いても差支えありません。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス須崎法律事務所 電話：0503383-5579	集合日時： ①令和8年1月19日(月) 午前9時 ②令和8年1月26日(月) 午前9時 集合場所： 法テラス須崎法律事務所	無

B 班 全 国 プ ロ グ ラ ム 案 内
(二 次 募 集 用)

B 班		プログラム コード	プログラム名	修習場所	ページ	
国際 機関等		1202	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	B	1
		1403	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	B	1
裁 判 所		1501	最高裁判所修習	最高裁判所	B	2
		1503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	B	2
		1504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B	3
		1505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B	3
法 律 事 務 所	知 財	1602	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	B	4
		1604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	B	4
	渉 外	1611	渉外事務所修習(大阪)	大阪国際総合法律事務所	B	5
		1615	大規模事務所修習(東京)		B	5
	法 テ ラ ス	1620	法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	B	6
		1621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	B	6
		1622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所	B	7
		1623	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	B	7
		1625	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	B	8
		1627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	B	8
		1635	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	B	9
		1646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	B	9
		1647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	B	10
		1651	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福島法律事務所	B	10
		1654	法テラス過疎地域型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	B	11
		1655	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	B	11
		1657	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鯉ヶ沢法律事務所	B	12
		1659	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	B	12
		1660	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	B	13
		1665	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中村法律事務所	B	13

B 班(修習地が東京(立川を含む。)、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山以外)

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
国際機関等	1202	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	令和7年12月1日（月）～12月12日（金）（10日間）	1	日弁連における国際業務（特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など）について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日弁連及び日弁連会員の国際活動に興味を有する者 英語によるコミュニケーション（読み書きを含む。）がある程度可能である者 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	・履歴書（和文） ・英語能力を示す書類等（原則提出要） ・志望動機説明書（A4版。日英いずれも可）	日本弁護士連合会企画部国際課 担当 [REDACTED] （電話03-3580-9741）	集合日時：令和7年12月1日（月） 午前9時30分 集合場所：弁護士会館15階	無
民間企業	1403	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	11月25日（火）～12月5日（金）（9日間）	最大5名	[REDACTED]		(1) 履歴書（写真貼付と性別記載不要。様式自由。Eメールアドレスはプログラム開始前に案内をお送りする際に使用しますので連絡がとれるものを記載してください） (2) なぜこの修習を志望するのかの理由と、キャリアを通してどのようなことを実現したいと考えているかを、日本語および英語で、 <和英それぞれについて、A4サイズ2枚以内>	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社 [REDACTED]	[REDACTED]	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
裁判所	1501	最高裁判所修習	最高裁判所	12月3日（水）（1日）	16	最高裁判所の庁舎見学、最高裁判所調査官（民事・刑事）による講義、記録検討等	なし	申込動機を記載した希望理由書（A4・1枚） 追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第一 訟廷事務室 庶務係 [REDACTED]	12月3日（水）午前9時15分、最高裁判所（集合場所等は、修習確定後、追って通知する。）	無
裁判所	1503	地裁知的財産権部修習（東京）	東京地方裁判所民事部（中目黒庁舎）	12月8日（月）～12月19日（金）（2週間）	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ（サマリー）の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義（半日）及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等（2日間）	①大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、②司法試験において知的財産法を選択した者、又は③ ①②には該当しないものの、知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関わる知識・技法を修得する意欲のある者 ※①ないし③の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード1502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件③の場合には、(1)知的財産権法関係に関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。（単位の証明書等は不要）	東京地方裁判所 総務課庶務第二係 （電話03-3581-2291ダイヤルイン）	集合日時： 12月8日（月）午前9時20分 集合場所： 東京地方裁判所 中目黒庁舎 421号室（4階）	無

	プログラム コード	プログラム 名	場所	期間	募集 人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会 先など）	開始日の集合日時、 場所	片道50キロメートルを超 える移動の可能性の有無 （移動予定の確定時期の 目安※一部のプログラム のみ記載）
裁 判 所	1504	地裁知的財産訴訟部修習 （大阪）	大阪地方裁判所 第21民事部・ 第26民事部	令和7年 11月25日（火）～ 12月5日（金） （2週間）	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。 修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部（知財集中部）裁判官による講義、サマリー起案・講評、期日傍聴、記録検討等。	① 司法試験において知的財産権法を選択した者 ② 大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者 ③ ①又は②と同等の知識・能力を有する者（申込書において具体的に説明すること） ※①～③のいずれか又は複数に該当するかを明記する ※コード1505へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及び理由を申込書に簡潔に付記する	なし	大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係 （DI： XXXXXXXXXX ）	令和7年11月25日 （火） 午前9時20分 大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係	無
裁 判 所	1505	地裁知的財産訴訟部修習 （大阪）	大阪地方裁判所 第21民事部・ 第26民事部	令和7年 12月8日（月）～ 12月19日（金） （2週間）	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。 修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部（知財集中部）裁判官による講義、サマリー起案・講評、期日傍聴、記録検討等。	① 司法試験において知的財産権法を選択した者 ② 大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者 ③ ①又は②と同等の知識・能力を有する者（申込書において具体的に説明すること） ※①～③のいずれか又は複数に該当するかを明記する ※コード1504へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及び理由を申込書に簡潔に付記する	なし	大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係 （DI： XXXXXXXXXX ）	令和7年12月8日（月） 午前9時20分 大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
知財	1602	知的財産事務所修習（大阪）	小松法律特許事務所	11月25日（火）～ 12月5日（金） （2週間）	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護士 TEL：06-6221-3355	日時： 11月25日午前10時 場所： 事務所受付	無
知財	1604	知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人関西法律特許事務所	12月8日（月）～ 12月19日（金） （2週間）	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 12月8日午前10時 場所： 事務所受付	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
渉外	1611	渉外事務所修習（大阪）	大阪国際総合法律事務所	12月1日（月）～12月12日（金）（2週間）	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語、渉外事件に興味があること。	なし	大阪市西区靫本町1-6-10 本町西井ビル5階 担当：松岡伸晃弁護士 TEL：06-6446-1123	日時： 12月1日午前10時 場所： 事務所受付	無
大規模・企業法務	1615	大規模事務所修習（東京）									

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1620	法テラス中規模型事務所型修習	法テラス埼玉法律事務所	12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	1	【事務所の特色】一般民事事件、家事事件、成年後見事件、債務事件整理、刑事事件等を扱っています。また、福祉関係の支援者らとネットワークを構築するなどして司法アクセスの解消のための出張相談やケース会議に参加します。	なし ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	法テラス埼玉で何を学びたいかをA4用紙1枚程度にまとめてください	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】法テラス埼玉法律事務所 さいたま市浦和区高砂3-17-15さいたま商工会議所会館6階 電話：050-3383-5376 担当者：[REDACTED]	開始日：令和7年12月1日 午前9時30分 集合場所：法テラス埼玉法律事務所	有
法テラス	1621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	①11月25日(火)～12月5日(金)(2週間) ②12月8日(月)～12月19日(金)(2週間) ※応募時に①と②のどちらを希望するか、あるいはどちらでもいいかを記載してください。	各日程1名	スタッフ弁護士の業務修習（刑事・民事・家事の全てに対応。出張相談、関係機関訪問等多数。原則として修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。その他の所内弁護士の業務にも適宜同行します。課題多。） 【事務所の特色】 弁護士6名、事務局5名の事務所です。これまで当プログラムに参加した修習生の多くは、2週間で大きく成長をしプログラムを終えていきました。参加する修習生も必死になるとありますが、その分担当弁護士も必死で指導します。意欲的に参加をすればするほど、密度の濃い充実した修習になると思います。課題多。	スタッフ弁護士の活動に興味をもち、自ら積極的に学ぶ意欲のある者。 (※旅行目的、帰省目的で当プログラムに応募することはやめてください。上記応募条件を自らが満たしていると思う者以外は、けっして応募しないでください。)	志望理由書・A4・1～2枚程度 ①自己紹介、②当プログラムに応募した理由、③プログラムで学びたいこと等)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス千葉法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0000 ※受け入れ決定後必ず指導担当に連絡のうえ持ち物などについて指示を受けてください	集合日時：①11月25日(火)午前9:10 ②12月8日(月)午前9:10 集合場所：法テラス千葉法律事務所 (千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル5階)	有

プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス 1622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所	① 12月1日（月）～ 12月5日（金） ② 12月8日（月）～ 12月12日（金） ③ 12月15日（月）～ 12月19日（金） （いずれかの1週間） 希望する日程を応募書類に記載して下さい。	B班から1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 法テラス地方事務所に併設された法律事務所です。取扱事件は、民事法律扶助事件（一般民事、家事、債務整理等）、国選弁護事件が中心となります。司法アクセスが難しい方々の受け皿となるべく、自治体や福祉関係機関との連携にも取り組んでいます。	なし	自己紹介、応募理由、学びたいことをA4版1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス茨城法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5389	集合日時：受入決定期間初日 午前10：30 （※受入決定後、法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。） 集合場所：法テラス茨城法律事務所 （水戸市大町3-4-36 大町ビル3階）	無
法テラス 1623	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	12月1日（月）～12月5日（金）（1週間）	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 茨城県西部、水戸地裁下妻支部管轄の法律事務所です。事務所の案件は債務整理や離婚等の家事事件が多く、刑事国選事件も数件受任しています。管内には外国人居住者も多く、外国人関係の事件も扱います。	なし	法テラスの法律事務所（下妻に限定しなくてもよい）における修習を希望する理由をA4用紙1～2枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス下妻法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5393	集合日時：12月1日（月）午前9：30 集合場所：法テラス下妻法律事務所（茨城県下妻市小野子町1-66 セナミビル1F）	無

プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス 1625	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、 法テラス栃木	12月8日(月)～ 12月12日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他（ ） 【事務所の特色】 本所併設型の当法律事務所では、常勤弁護士1名が在籍しています。 債務整理・家事事件などの民事法律扶助事件や国選弁護事件を受任するほか、福祉関係機関と連携した法律相談を行ったり、相談者のご自宅や福祉施設、病院、刑事施設などへの出張相談も実施しています。	なし	自己紹介、志望理由などをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス栃木法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0512	集合日時：12月8日(月)午前10時 集合場所：法テラス栃木法律事務所 (宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2階)	無
法テラス 1627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	12月15日(月)～ 12月19日(金) (1週間)	B班 A班 通じて 1人	スタッフ弁護士の業務修習 ■常勤弁護士の法律事務 ■その他（いわゆる司法ソーシャルワーク） 【事務所の特色】 弁護士が多数登録する都市部において、「補完」としてのスタッフ弁護士の役割を果たすオーソドックスな都市型事務所	特になし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所での学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5404	集合日時：12月15日(月)午前9:30 集合場所：法テラス静岡法律事務所 (静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5階)	無（仮にあっても常勤弁護士が運転する自動車に乗車しての移動のため、交通費はかからない）

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1635	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	12月15日(月)～12月19日(金) (1週間)	1	過疎地型スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事問わず幅広い分野の事件を取扱っています。 行政機関や福祉機関との連携活動も行っており、調整ができればケース会議等に参加いただく予定です。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス魚津法律事務所 担当者： [REDACTED] 電話：050-3383-0030	集合日時：12月15日（月）午前10：00 集合場所：法テラス魚津法律事務所（富山県魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5階）	無
法テラス	1646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	12月15日(月)～12月19日(金) (1週間)	2	債務整理・刑事・相続財産清算業務・後見業務他、重層的問題解消に向けた関係機関との「アウトリーチ型包括的連携体制」構築・深化に向けた取組みへの参加	(1)修習初日、職員・連携先への10分間自己紹介に対応できる(実施方法不問)／(2)自動車での長時間移動に耐えられる／(3)「正解のない問い」への探求を楽しめる	自己PRができる書面一切（A4指定、枚数・書式・種類一切不問・内容自由）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス平戸法律事務所（電話050-3383-0468・住所：長崎県平戸市岩の上町1507番地1NTT平戸ビル本館2階）	12月15日午前9時・法テラス平戸法律事務所にて集合。 ※変更の可能性あり、決定後事務所まで連絡されたい。	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	令和7年12月1日(月)～令和7年12月12日(金) (2週間)	1	・常勤弁護士の法律事務 ・民事法律扶助業務 ・国選弁護等関連業務 ・司法過疎対策業務 ・その他(各機関との連携等)	なし	自己紹介(A4 1枚程度)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 担当：■■■■■■■■■■ 電話：050-3383-5324	日時：令和7年12月1日(月) 午前9時45分 場所：法テラス雲仙法律事務所(長崎県雲仙市小浜町北本町14番地3 雲仙市小浜老人福祉センター2階)	無
法テラス	1651	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福島法律事務所	令和7年12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 福祉機関等と連携して扶助事件及び国選事件を中心に活動している法律事務所です。	なし	法テラス福島を希望した理由、見学したい内容等をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス福島法律事務所 担当者：■■■■■■■■■■ 電話：050-3383-5542	集合日時：12月1日(月) 午前9:00 集合場所：法テラス福島法律事務所 (福島県福島市北五老内町7-5 イズム37ビル3階)	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1654	法テラス過疎地域型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	①12月1日(月)～12月5日(金) ②12月8日(月)～12月12日(金) ③12月15日(月)～12月19日(金) ④12月22日(月)～12月26日(金) (1週間)	全期間を通じて1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 旧鉱山町にある弁護士1人事務員2人の事務所です。幅広い種類の一般民事事件を扱っています。関係機関と密に協力しながら、地域の課題に取り組んでいます。一般的な弁護士業務の他に、ケース会議や施設訪問に同行いただく予定です。	なし	自己紹介、学びたいことなど、法テラスでの修習を選んだ理由（書式、文字数等自由）	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス鹿角法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-1416	集合日時：午前9時 集合場所：法テラス鹿角法律事務所（秋田県鹿角市花輪字下花輪50鹿角福祉保健センター2階）	有
法テラス	1655	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 刑務所相談や社会福祉協議会等の福祉機関と連携して仕事をしています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことなどをA4判1枚程度にまとめて提出してください。汎用の履歴書での代替でもかまいません。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス青森法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：050-3383-5554	日時：12月1日午前10時 場所：法テラス青森法律事務所	無

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1657	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鰺ヶ沢法律事務所	①12月1日(月)～12月5日(金) ②12月15日(月)～12月19日(金) (1週間) 希望する日程を応募書類に記載してください。	各日程1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 債務整理事件を多く取り扱っています。修習内容は、①業務の見学、②空き時間での記録検討を予定しています。	なし	①自己紹介、②現時点での希望進路（法曹に限りません。）及び③その進路を希望する理由を記載して提出してください（書式、枚数自由）。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス鰺ヶ沢法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-8369	集合日時：受入決定期間初日（時間未定） 集合場所：未定 公共交通機関が乏しく、天候次第では宿泊場所から事務所まで徒歩で移動することも困難なため、集合時間及び集合場所は、受入決定後、個別に調整します。	有
法テラス	1659	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	12月8日(月)～12月19日(金) (2週間)	2	①法テラス、②法律事務全般（法律相談、記録の検討・起案等）、③ケース会議等への出席、④裁判所や福祉機関との懇談会など	なし。	応募理由書	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 江差法律事務所 050-3383-5563	集合日時：12月8日午前9時30分 集合場所：法テラス江差法律事務所	有

	プログラムコード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他（内容等の照会先など）	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無（移動予定の確定時期の目安※一部のプログラムのみ記載）
法テラス	1660	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	12月1日(月)～12月5日(金) (1週間)	2	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 司法過疎地域の法律事務所として民事・刑事を問わず事件を取り扱っています。福祉機関に対する情報提供業務や出張相談など、事務所以外での業務も行います。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス八雲法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-8366	集合日時：12月1日(月) 午前9：00 集合場所：法テラス八雲法律事務所 (北海道二世郡八雲町富士見町21-1)	無
法テラス	1665	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス中村法律事務所	12月1日(月)～12月19日(金) (1週間)	2	司法過疎地域におけるスタッフ弁護士の業務修習	なし	二次募集では自己紹介及び志望理由書(A4で1枚程度)をご提出ください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画部 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス中村法律事務所 050-3383-0467	集合日時：開始日午前9時30分 集合場所：法テラス中村法律事務所	無